

平成24年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第2号）

平成24年9月11日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	森昇君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	水 谷 明 寛 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次長兼サンリバー はつらつ事務長	水 谷 辰 巳 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	教育委員会事務局 次長（施設担当）併 総務部財政課課長 （施設担当）	岡 田 健 治 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	菱 田 義 博 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 木 栄 君
教 育 委 員 会 教育総務課長兼 学校給食センター 所 長	伊 藤 尚 幸 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議会事務局課長 補佐兼総務係長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番 赤尾俊春君、4番 浅井まゆみ君を指名します。

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解、お願いをしたいと思います。

◇ 山 田 武 君

○議長（森 昇君） 最初に、2番 山田武君の質問を許可します。

〔2番 山田武君 登壇〕

○2番（山田 武君） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方、早朝より大変御苦労さんでございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

平成24年第3回定例会におきまして、通告に従い、会議規則第62条第2項の規定により一般質問をさせていただきます。議員ナンバー2番、山田武、海津市議会議長様。

要旨といたしまして、任期満了に伴い執行される市長選挙出馬について、質問相手は松永市長さん、よろしくお願いします。

内容といたしまして、来年3月、海津市は市制8年が過ぎる、また市長の任期満了の年でもあります。市制が再スタートする節目の市長選挙の年でもあります。松永市政がスタートとして2期8年が過ぎる年でもあります。2期目の約3年半を振り返りますと、松永市長の実績は以下のとおりです。

初めに、海津市の将来を担ってくれる市の財産とも言える生徒・児童の教育と福祉のため、保育園、幼稚園行政を一元化し、市民の目線に立ったサービスを提供するための「こども課」の設置、就学前の教育や保育は、人間形成の基礎づくりとして大切な時期であると考えます。そこで、教育保育の長所を生かす「認定こども園」を今尾・高須・石津に設置されました。子どもたちの市内における交通移動の手段として、利便性を図る「キッズパスポート」の創設もされました。また、安心・安全な学校生活が送れるよう、不審者情報等を緊急連絡するメール配信システムの構築実施。そして、子育て段階における中学３年生までの入院・通院医療費等を助成し、市民の負担を軽減するなど、市民の健康づくりをもとに、生活習慣病、また女性のがん検診、妊婦健康診断等の公費負担増を図り、健康保持と長寿対策を図りました。

市民の安心・安全には、旧３町時代から運用されていた施設の周波数の統一とデジタル化をし、災害時において市民に対する情報伝達に必要な同報系防災行政無線に着手、自主防災組織の拡充、活動費助成の充実などなど、また農業者戸別所得補償制度を活用した農業の合理化と生産向上、また旧３町合併協議会市政誕生後のたび重なる協議を経て着手した市統合庁舎など、施策を実行され、市長は、行政のリーダーとして大きな実績をつくられたと思います。

海津市総合開発計画は、今年度が後期基本計画のスタートの年と聞いております。また、中学校の統合完全実施、企業誘致、雇用対策、観光対策の充実などなど、また高齢化率23.5から24%となった高齢化社会に対する施策など、海津市にとって財政難の中で、まだまだ市民の幸せに向かって対処しなければならない課題は多く、海津市の発展のため、一層努力しなければなりません。

そのため、海津市松永市長は、再度市長として市を活性化させるため、指導者として頑張っていたきたいと思います。多くの市民選挙民の皆様も賛同していただけるかと思います。

そこで、改めてお伺いいたします。

来年春執行予定の海津市長選挙に出馬されますか。

今後、25年度の予算編成の時期になります。そこで、お伺いしたいのですが、どのような施策をお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 山田武君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田武議員の任期満了に伴い執行される市長選挙出馬についての御質問にお答えします。

旧海津郡3町の合併で誕生した海津市は、来年3月で8年目を迎えます。私は、この海津市の初代市長に就任させていただきました。来年は2期目の8年が過ぎる年になります。これまでの市政運営に対しまして、議員各位を初め、市民の皆様の格別なる御支援、御協力に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、ただいま山田武議員から、この2期目の業績を上げていただきました。そうしたことができたのも皆様方のおかげと、心から感謝、御礼を申し上げます。

私は、市長に就任以来、市民参画の市政を基本理念とし、市民の皆様と行政とが対等な立場で、それぞれが役割と責任を持ち、海津市総合開発計画におけるまちの将来像を「協働が生み出す 魅力あふれるまち 海津」と掲げ、目標達成に向け、知恵と汗と元気を出して、持続的な発展性のあるまちづくりのために取り組んでまいりました。

また、厳しい財政状況下においても効率的な行政サービスができるよう、行政改革大綱と具体的な取り組みを示した集中改革プランに基づき、簡素で効率的な行政運営を進めてまいりました。

今年度は、海津市総合開発計画の後期基本計画のスタートの年であります。議員御指摘のように、厳しい財政状況の中ではありますが、市民の皆様が元気で幸せに暮らしていただけるよう、2期目の残り7カ月間、さらなる努力をし、市政の運営を図っていきたいと思っております。その後、市民の皆様方の御理解が得られれば、海津市の発展と郷土海津のために、より一層の努力を続けてまいりたいと決意をしております。

平成25年度の主要施策につきましては、24年度に着手いたしました統合庁舎整備事業を引き続き進めさせていただき、簡素で効率のよい新しい組織体制への移行準備を進めてまいります。

また、南海トラフ地震の見直しにより、国・県の防災計画の見直しが行われております。海津市の安全を求めて、防災計画をハード・ソフト両面から見直しを図ってまいります。

海津市の元気を求め、さらなる外部からの誘客を図れるよう大江緑道の事業化を推進することと、東海環状西回り自動車道の早期完成に向けて努力をしてまいります。

教育面におきましては、まちづくりは人づくりの観点から力を注いでまいりたいと思っておりますが、今議会で統合延期をお認めいただきましたら、平成28年4月1日の中学校統合へ向けての作業を進めてまいります。

福祉の分野では、今年度スタートいたしました発達支援センターにおいて、保健・福祉・教育のステージに分かれた支援体制の連携を深め、さらに途切れのない障がい児（者）の支援を目指してまいります。

そして現在、超高齢社会に突入いたしております。成熟した高齢社会の構築を求めてさまざまな事業を展開いたしておりますが、さらに有効な政策がないのか、調査・研究をしてま

いりたいと考えております。

そのほか、市民の皆様の幸せに向け、山田武議員より御提示をいただきました事業を初め、海津市総合開発計画の実施計画に掲げました事業を市民の皆様とともに進めてまいりますので、議員各位と市民の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

以上、山田武議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田武君。

○2番（山田 武君） ただいま市長より決意をお聞かせいただきました。残留期間をしっかりと務めていただき、その後、市民の理解が得られれば、海津市のために再度一生懸命務めさせていただくと、明確なお言葉を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

先ほど市長さんから話がありましたように、海津市防災計画をハードとか、あるいはソフト面から見直すという発言がございましたが、私も昨年の東日本大震災等々を振り返りますと、揖斐川の対策は言うに及ばずでございますけれども、南濃町の場合は大変たくさん谷がございます。北から南まで二十何本あるかと思っておりますが、その中で大変危険な土石流等々の谷もあるかと思しますので、その点をしっかりと対策をとっていただきたいということを私は特に思います。要するに、山の対策ということを進めていただきたいと思っております。

もう1点でございますけれども、先ほど高速道路のお話も出ましたように、スマートインターの件でございますが、市内で1カ所スマートインターができるということであれば、特にお願いしたいと思っておりますけれども、この議会におきましてスマートインターの調査費等々が提案されていると私は思っておりますけれども、その件につきましてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、この2点につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど申し上げました防災の計画の中でハード事業、これは後で浅井議員さん、ほかの先生方からも御質問がございますけれども、特に揖斐川の右岸、左岸の改修工事を平成21年度から国土交通省に始めていただいておりますが、これをしっかり進めてまいりたいということと、あと津屋川の堤防改修工事、これもちょっと時間がかかっておりますので、これを予算確保に努めてスピードアップしたいということでございます。

それから、これは南濃のほうですが、昨年、馬ヶ瀬谷の堰堤が完成しました。今、道路の取り付け工事をやっております、本年度中に終わると思っておりますが、まだまだ、先ほど先生の御指摘がございましたように、新しい砂防堰堤を今計画していただいております。宇都宮

谷というところで今計画をして、来年度、事業着手を図っていただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

それ以外に、南濃にため池がございます。ため池の改修工事も漸次進めておりますが、本年度も計画的に進めてまいりたいと思っております。

さらには、海津市は大変橋が多うございまして、その中で15メートル以上の橋が90橋ございます。この橋梁の長寿命化の推進計画、そういったものをしっかりやっていきまして、そして橋の対策もやっていきたいと、このように思っているところでございます。

ソフト事業は、当然防災訓練、ことし11月18日に岐阜県と合同で行いますけれども、その中で市民の皆様方とともに、自分の命は自分で守ると、そういった意味での訓練を、これは毎年続けていきたいと思っております。その中で今やっておりますのは、ハザードマップの作成ということでございます。これは水害、あるいは土砂災害、これを作成いたしまして、防災会議にかけまして、市民の皆様方のお手元にできるだけ早くお届けしたいと、このように思っているところであります。

さらには、今月号の市報に載せましたけれども、自主防災リーダー研修会、これを毎年しっかりやっていきたいと思っております。これは9月15日に自主防災リーダー研修会ということで、茨城県の高萩市から講師を招いて、実際に災害に遭われた方の講演会を予定いたしております。午後2時から3時30分でございます。文化センターの大ホール、議員の先生方にも、また市民の皆さん方にも、ぜひお聞きを願いたいと思っております。

それから9月21日でございますが、水災害講演会、「釜石の奇跡」を教育されました片田先生をお迎えして、これも9月21日午後7時からでございますけれども、大規模水害における犠牲者を出さないために、市民の皆さんがどのような行動をとればよいのか、その対応について検討を進めていくと、これは群馬大学の片田先生の教室と進めていくということでございます。そして、大災害のときにどういうふうに市民の皆さん方に行動していただくか、そういう計画を策定してまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、東海環状のお話が出ました。実は東海環状東回りができまして、大変企業誘致が進んでおりますし、それぞれの市町に活性化が行われております。この9月15日に西回り、養老ジャンクションから大垣西インターまで開通いたします。そして今現在、大垣西インターから大野・神戸インターに向けて精力的に工事が進められております。平成32年、全線開通という目的で進められております。

この東海環状西回りの各市町には、全てインターチェンジがあります。インターチェンジがないのは海津市だけでございまして、ここにパーキングエリアを計画していただいて、そしてできればスマートインター、そういったものをお願いしていけるのかどうか。そういったB/C効果がどれくらいあるものかどうか、そういったものを調査・研究してまいりたい

と思っております。そのB／Cが非常に高く出れば、これは精力的にお願いをしていかなくてはいけないと思っております。B／Cが低ければ、これは少し計画をもう一度考え直す必要があらうかと、このように思っているところでございまして、その調査・研究のための費用を今議会に提案をさせていただきました。

いずれにいたしましても、東海環状が結ばれますと、この地域にも高速道路が来るわけでございまして、あらゆるところへの時間短縮、あるいはまた経済面での企業誘致、そういったことが期待されるわけでございますし、それから東日本で証明されましたことは、高速道路が避難所になったということでもあります。それから、全国からの救援物資、あるいは国土交通省では「くしの歯作戦」と言っておりますが、高速道路から道路を改修して海岸沿いの道路を直して、そして救援物資を運んだといったことで、高速道路の見直しがされております。そういった期待もこの東海環状西回りにはされるわけでございまして、それに向けて努力をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。議員各位、また市民の皆様方の御理解を心からお願い申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田武君。

○2番（山田 武君） 市長さん、ありがとうございます。

防災害につきましては、より一層の対策をお願いしたいし、万全を期していただきたいと思えます。

また、スマートインターにつきましても御丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。高速道路の出入り口になりますと、大変利便性も考えられるし、また誘致にも万全を期していただきたいと、こういうふうに思っております。

そして、先ほど市長さんが来年度行われます予定の市長選挙についても、市民の皆様方の御理解が得られれば、あるいは市の発展と郷土海津のために、そういうより一層努力しますという言葉がございましたが、私は市長さんのその言葉をそのまま海津市のために頑張りたいという言葉をお返しいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで、山田武君の一般質問を終わります。

◇ 服 部 寿 君

○議長（森 昇君） 続きまして、11番 服部寿君の質問を許可します。

〔11番 服部寿君 登壇〕

○11番（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

私は、給食センターの生野菜の使用について、またオール海津の給食について、2点、市

長にお尋ねいたします。

まず、海津市学校給食センターについて質問させていただきます。

当給食センターは、老朽化の進んだ旧3町の3センターを統合し、安全で安心な給食を提供できる施設、食育推進の拠点となる施設として、合併4年目の平成21年3月に完成し、毎日約5,000食を配給しております。

市長は竣工の挨拶の中で、「21世紀を担う子どもたちの健やかな成長は、私たち市民みんなの大きな願いである。学校給食センターが子どもたちの健康の増進や体位、体力の向上に役立ち、望ましい食習慣の形成と食べ物を大切にする心を育てることの一助になることを願う」と話されております。私も同感であります。しかし、食育推進、地域貢献とのかかわりはどうでしょうか。地元産の旬の野菜をできるだけ多く使用し、地域の旬の味を子どものころから知ってもらいたいと、地産地消の取り組みはなされているでしょうか。

私は、合併後、最初になる平成17年第1回定例議会において、地元産の農産物の使用について質問させていただいております。それは、地元産の農産物の使用が途絶えていたからであります。そのときの市長の答弁は、「季節の旬な野菜、生産者の顔が見える安全な野菜を通して学校給食が地域に溶け込み、子どもたちが郷土を知り、郷土愛を育むことを大切な教育の一環で考えており、今後、学校給食センターで安全・安心な食材を中心に、地元野菜の利用促進を図ってまいります」と答弁されております。その後、JAを中心に供給されております。ありがたいことであります。

しかし、もう1点の質問、本来生で食される野菜、生野菜としてサラダ等で提供できないかの質問では、「旧施設としては老朽化しているため、生野菜のサラダ等への献立はできない。新しいセンターの建設を機に、新しい十分な設備の中で生野菜の調理等を進めていきたい」という答弁でありました。

しかし、あれから新センターができるまでの4年間、新センターから配給してから3年間、いまだに生野菜の提供はなされておられません。

ことし4月19日、4月19日は語呂合わせで「良いきゅうりの日」ということで、JAにしみのの胡瓜部会から、子どもたちに食べていただきたく、キュウリが贈られました。献立は、キュウリの昆布あえでありましたが、せっかくの新鮮で安心・安全な食材であるキュウリを湯通ししてから調理されるとの説明でありました。市長室の会話でありましたから、市長もお聞きになっておみえになると思います。

そこで、質問いたします。新給食センター建設に当たって、生野菜導入は考えられましたか。

1つ、導入されていないなら、どのような理由からでありますか。

1つ、本来、生で食される食材を湯通ししたりして旬の味を子どもたちに伝えることがで

きると思われるでしょうか。

第2に、給食の献立について質問させていただきます。

給食一日を地元海津産の食材だけで提供する、オール海津の給食ができないでしょうか。主食である米、牛乳、野菜、肉等、オール海津産で献立をすることが、より深い地産地消、農産物豊富な海津市だからできることだと思います。月1回、あるいは1学期ごとに1回実施することで、市内外への地元産の消費拡大につながると思うのであります。御検討いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（森 昇君） 服部寿君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 服部寿議員の給食センター生野菜使用について、新給食センター建設に当たって生野菜導入は考えられたか、導入されていないなら、どのような理由からか、本来、生で食される食材を湯通ししたりして、旬の味を子どもに伝えることができると思われるかについての御質問にお答えします。

給食センターの建設に当たり、生野菜の利用について検討いたしました。平成8年6月に岐阜市立長森南小学校での集団食中毒事件をきっかけに、岐阜県教育委員会食中毒防止緊急連絡会議からの通知「食中毒事故発生防止の徹底について」及び学校給食衛生管理基準等により、提供する側の責任として、安心・安全な給食を提供することをもとに、加熱処理を行ってとの結論を出し、新給食センターを建設いたしました。

毎学期、検査機関において食品検査を行っておりますが、一般生菌や大腸菌群が多く、加熱前の食品には付着しております。

本年8月にも、北海道において白菜の浅漬けによる腸管出血性大腸菌O-157による食中毒事件が発生しております。高齢者、乳幼児が発症しやすく、当給食センターも乳幼児から給食を提供しておりますので、施設においては十分に加熱されたものを利用しております。

また、本来、生のみで食される食材は一部の野菜と果物で、多くの食材は何らかの加熱処理をしなければなりません。旬の味は、加熱するしないにかかわらず味わうことは可能であろうと考えております。なるべく生に近い食感を保つよう、調理に工夫を加え、食品管理の国際的手法、HACCPの概念に基づいた衛生管理により給食を提供しております。

今、述べましたように、現在、新給食センターでは加熱処理での対応となっておりますが、議員の御提案に沿うよう、いろいろ検討した結果、いろんな課題が浮かび上がってまいりました。代表的なものを申し上げますと、新たにこの生野菜を提供するには、専用の処理室及び洗浄機等の施設が必要になってまいります。さらに、契約により来年度までは現在の委託業者となっており、条件も現施設での委託内容となっておりますこと、3つ目に、平成25年度末

に調理委託業務契約が切れることとなりますが、現在、ほとんどの調理委託業者が生野菜を提供しておらず、業者の選定も困難になることが予想されます。

以上のような課題をクリアできないか、特定食材、海津市産サラダ等の外部委託等による提供も含め、さまざまな角度から、25年度までに検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、オール海津の給食についての御質問ですが、現在でも主食の米については海津産ハツシモを学校給食用として、牛乳については、市内の酪農家の多くが納入している酪農組合より牛乳を供給しております。野菜については、残留農薬の証明ができるＪＡからの供給で賄っておりますが、使用しているものとしましては、シュンギク、ナバナ、甘長ピーマン、モロヘイヤ、イチゴ、トマト、キュウリ、生シイタケ、南濃ミカンといったもので、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、その他の野菜については、主に県内、または県外の産地のものを利用しております。

子どもの栄養のバランスを考え、献立を作成しており、食材として毎日約20品目利用していることから、全て市内の食材のみで献立が構成するということは難しいことであるかと思っております。

市では、毎月１回、「食育の日」を設けており、海津市産食材を約６品目使用し、岐阜県産を多用した献立を取り入れております。また、児童・生徒には海津市の食材を紹介するなど、食育活動にも力を入れております。

今後、海津市産食材の利用に努めるとともに、献立を工夫してまいりたいと存じますので、御理解、御協力、お願いを申し上げます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 率直に言いまして、理解できません。

まず、第２点目のオール海津の給食についてでございますが、今申されました米はもちろんでございますが、野菜の品質に関して、ＪＡからの仕入れリストをいただいておりますが、今、市長が述べられたとおりであります。主な給食で使われますタマネギ、ニンジン、ジャガイモでありますけれども、タマネギは、ことしから農協を通じて営農組合が取り組んでおりますし、ニンジンも本年から福江営農で栽培をされるという予定であります。ジャガイモについてもサンフレッシュが、これは契約でございますけれども、つくっておるという状況も踏まえて、ＪＡだけで物を仕入れようとするならばそういうことになりますが、ほかの、例えばグリーンセンター、そういうところからも出荷というか販売されております。そういうところの個々のことで可能であるかどうかという作業もされたかどうか。私は、今、市長がおっしゃった四十何品目、それは無理ですよ。海津市で塩なんかとれませんし、当然です

が魚もとれません、川魚はとれますけれども、そういうのを抜きにして、できる主品目、いわゆる米、それから野菜、それから鳥肉等々、牛乳も今おっしゃったとおりです。努力するというのをまずなされたのかどうか、お聞きいたします。

○議長（森 昇君） 市長。

○市長（松永清彦君） 私は、答弁を先ほどさせていただきましたが、地域の食材を使うということには大変賛成でございます。

実際、運用面は教育委員会で運用していただいていますので、教育長から今の質問に答弁をさせていただきます。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 私もオール海津でいけたら、それにこしたことはないというような発想で基本的には考えております。

それで、具体的なその品目が海津産だけで賄えるかどうかという点につきまして、少し調べさせていただきましたので、担当課長から報告したいと思います。

○議長（森 昇君） 学校給食センター所長 伊藤尚幸君。

○教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長（伊藤尚幸君） 海津市産食材につきまして、地元ＪＡ等と協議させていただき、生産時期、量と、給食センターですと１品目１００キロとか多大な、４，０００から５，０００食つくっておりますので量も多大でございます。そのあたりの供給量を考えますと、個人、グリーンセンター等ではなかなか賄えない部分がございます。

今後、供給量が賄えるような状態であれば、市内の食材を対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） この後、生野菜のことで質問させていただきますが、それも兼ねておりますが、本年７月に、当海津市議会の文教福祉委員会のほうで視察をさせていただきました。長野県の中野市であります。そこは議会だよりも報告をさせていただきましたが、当然ですが、生野菜を毎日提供されておるという給食センターであります。そこの中の、今のオール海津給食についてですが、平均ですけれども、62％地元食材を使っておるということでございますが、当海津市においては、じゃあ地元野菜等々ですが、平均ですけど、何％ぐらい使用されておりますでしょうか。

○議長（森 昇君） 学校給食センター所長 伊藤尚幸君。

○教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長（伊藤尚幸君） 現在ですが、毎日、こちらに書いてありますように、約６品目使っておりますので、週平均大体25％の利用率になっております。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 長野県の県の平均もそのぐらいでありましたけれども、そこの中野市では、我々も公共交通機関、いわゆる電車で回らせていただきましたけれども、電車に乗っておる風景からして広大な高原地でありますし、果樹等も盛んに栽培されておりました。平均62%、多いときですと80%以上、地元野菜を中心に食されておるということでございます。

私は、なぜこのようなことを言うかといいますと、市長も工業団地等の誘致のことがありますけれども、海津市は、ここ岐阜県下においても有数の穀倉地帯であり、野菜産地であります。その産地が、市長もおっしゃられておりますように農業のまちということで、地域を一丸として他地域に食料の宣伝をしていただいております。発信する絡みからして、まずは地元で食されて、地元の子どもたちにおいしいとって食べていただいて、ほかの消費者においしいですから買って下さいというのが消費拡大、消費宣伝であると思います。みずからの市において、安心・安全である、顔の見せる野菜を提供できないというのは不思議ではありません。

そして、本題に入ります。生野菜の使用であります、市長、この前、「良いきゅうりの日」に、市長公室でございますが、部会長ほか農協の担当者が参りまして贈呈させていただきました。私も同席させていただきましたが、市長もそのとき驚かれたと思いますが、いまだにキュウリを湯通しして、昆布とあえて提供しておると。市長も驚かれたと思いますが、市長、そのときの思い、まずどう思いましたでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私が育ったころ、おやつが野菜でしたので、キュウリやらトマトやら、畑でなっているものをそのまま食べました。しかしながら、食生活が変わってきたということでもあります。

それで、先ほど私が答弁させていただいたのは、現状はこうであるというような話を先ほどさせていただきました。それを、じゃあ乗り越えて、生の野菜を使うのにどういう課題があるかということで、また課題も上げさせていただきました。その課題をどのようにクリアしていくのか、それをこの1年半ほどかけて計画をしていきたいと申し上げたわけでございます。

その調査・研究した後に、これはいけるとか、あるいはやはりこういった形でなくてはいけないと、そういう結果が出ましたら、また議会に御報告を申し上げてやっていきたいと思っております。

基本的には、先生御指摘のように、生野菜で経験をさせると、そういったことが大事なこ

とだろうと私は思っておりますが、過日の〇-157の事例もございます。それから、海津市の給食センターでは保育園、幼稚園、それから中学生の子どもたち、あるいは特別支援学校、そういった幅広い年齢層に給食を提供いたしております。そういったことも考え合わせて、1年半ほどちょっとお時間をいただいて研究させていただきたいと、こういうお願いを申し上げたわけでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 市長、25年度までに考えさせていただきたいということですが、これは私の質問でありましたように、平成17年に一般質問をさせていただいて、今の21年から稼働しております給食センターの建設に当たって、なぜそれがそのときに生かされていなかったのか。この1年半をかけなくても、その時点、平成19年3月までに設計コンペを行って、1社に設定し、それから実施設計を平成19年4月から3カ月かけて行われたと思います。そのときに、なぜ今の生野菜を使用できる施設等、いわゆる調理室等も必要ですし、洗浄する水槽等も必要であると思います。そのときに、市長の答弁の中で、建設に当たって考えられたらどうかということで、まずは考えられておったら、この25年度まで、1年半は無駄なことではないんでしょうか。そのときに考えられて、ノーならノーでいいんですよ、だから今、できないならできないで、じゃあ、僕はなぜできないか聞きますけれども。

今申しました平成19年3月までのコンペ、そうした実施設計の間で、我々議会には概観写真というか、絵ですね、それしか見せていただいております。平面図、いわゆる設計図等は、いろいろ委員会等、全協等、また本会議等で資料を見させていただいてもないんですが、当時、私の質問の回答の中で、新給食センターの建設に当たって考慮するって言われたのに考慮されていないという現実でしょうか。まず、それだけお聞きします。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 当時、新の給食センターを建設するというようなことで考えておったわけですけど、生野菜の利用についても、先ほど市長が答弁で申しましたように、できないかというようなことがあったと思いますが、その当時、例の岐阜市立の長森南小で集団食中毒事件が起きまして、県の教育委員会が緊急会議を開きまして、学校給食についての通知文が出たというようなことがありましたので、それに沿った結論を当時出したというふうに考えております。といいますのは、新給食センターについては、加熱処理を行うようなセンターを設立するというような結論を出したと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） その方針でいくと、平成19年3月までの設計コンペには生野菜を使用

するライン、それは設計に含まれないという趣旨でコンペを開かれて、当然ですが3社だと思えますけれども、コンペ、絵を描かれたと思いますが、それで間違いありませんでしょうか。

つまり、私の質問に対しての答えは、生野菜の提供するラインは、コンペ、設計には含まないと、やれないんだということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（森 昇君） 学校給食センター所長 伊藤尚幸君。

○教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長（伊藤尚幸君） 当時ですが、給食センターにおける法制度としまして、学校給食法及び同施行令、また衛生管理に関する法制度と学校給食衛生管理の基準、また大量調理衛生管理マニュアル等をもとに検討させていただいております。その中で、生野菜のライン、また子どもさんにおきましてアレルギー性の子どものさんが多くなってきておりました。そちらのほうのライン等の検討を当時させていただき、アレルギー性のラインという形で当時発注しております。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 私、理解ができないのか、私だけかわかりませんが、じゃあ、今の平成25年までに市長が申された再検討できるかどうかということですが、どの施設、今言いました、当然下処理をして、水洗い、塩素処理等をして、それから野菜をまぜ合わせる調理室、施設面等、じゃあ、だれが最終的に判断をされるんですか、教育長ですか、市長ですか、もしやられるとしたらですね。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 実は今、市長のほうから申しました課題につきまして、課題が解決できないかというような方向で検討を始めております。それで、教育委員会としての方向を出しまして、市長のほうへ相談をかけるといいますか、そんなような形でいきたいと思えます。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 僕が言っておるのは、僕が農家だからということじゃありませんよ。本当ならば、いわゆる旬の野菜を、旬の食材を子どもたちに知っていただきたい。そのために、私も所属しております農業フォーラム21、また平田の団体等も収穫後期になりますと、小学生の子どもたちにハウス等に来ていただいて、収穫体験をし、その場で食していただいております。イチゴ、トマト、ナス、キュウリ等々であります。その折に、市長がおっしゃられた、昔はそんなもん生で食べておったよということではありますが、子どもたちは、収穫して、例えばイチゴでもですけれども、その場で食しております。キュウリもその場で、ト

マトもこうやって手で拭いて食べていただいております。これは生野菜ですよ。そうするならば、僕はきついようなことを言っていますけれども、それは教育長命令で、いや、これは生野菜、食べたらかんよと、行ってはいかんよということを言えますか。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 給食センター等、大量の給食といいますか、そういうものをつくるところにおきましては、先ほど言いました学校給食衛生管理の基準とか、学校保健法とか、そういうものが適用されるというふうに、保健所等関係機関へ伺ったんですが、一般のビニールハウス等でとれたものについては、その法律の管理下には入らないと。そういう場合は、残留農薬の量とか、そういうような範囲で、保健所はある程度調べはするけど、指導の能力を超えているというような返答だったんですが、ただ、私としましては、子どもの口に入るものでございますので、命を守るという観点からいけば、法律がどうあれ、やっぱりきちとしたものを食べさせるといいますか、そういうことを思っておりますので、ちょうど文部科学省が示しております学校給食衛生管理基準というのがあるんですが、その中に、生野菜については流水で十分洗浄し、必要に応じて消毒するとともに、消毒剤が完全に洗い落とされるまで流水で水洗いをするというようなことが書いてありますので、それに準じた指導を各学校に、あるいは幼・保育園に指導を、今もやっておりますけど、さらにかけていきたいと。

外で農業従事者の方からせっかくいただくものですから、出す方も気分よく食べていただきたいだろうし、もらうほうも気分よくいただきたい。しかし、その残留農薬とか、今のそういう菌類、そういうものにはやっぱり細心の注意を払わざるを得ませんので、今申しましたようなことを徹底してやってほしいというようなことを指導してまいりたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 残留農薬等、当然私も農家でありますけれども、ぎふクリーン農業の認定をいただいておりますので、当然守っております、当たり前の話であります。その給食センターとは違うということではありますが、じゃあ、今言った給食センターであります。課長、いろいろ県の指導とか国のマニュアル等をおっしゃられましたが、私は国のマニュアルが一番であろうと思います。今申しました長野県の中野市は、生野菜を毎日提供しております。現実に文教福祉委員の6人は見ております。所長の話では、生野菜を使っておらんほうが不思議やと、議会だよりにも私も書きました。海津市の給食センターより前にできておる給食センターでありました。しかしながら、「新しい海津の給食センターでなぜ出されていないのか不思議でたまらん」と、所長の言葉であります。これは私の言葉でありません。

その中野市の施設で、いわゆる大量調理施設、衛生管理マニュアルによって保健所の許可も当然クリアしております。今申しました下処理をして、水洗いして、塩素処理をして、水洗いして、カットして、ほかの野菜をまぜる。調理室に運び、トレーに入れて、アイスノン、氷みたいなもので冷やして配給しておるということでありました。それが、なぜ私は海津市にできないかということでもあります。県から、この管理マニュアルでやったらできますよというお墨つきをいただいております。

私が前から質問しておるときに、できない、できないということでありましたけれども、だから中野市に行ったときに、目からうろこがとれたというか、ええ、何でという、まずは前は、施設面で老朽化しておるからだめと言われた。しかし、どんな方法を使ってもだめというふうでしたけれども、何を言っておるかしらん、国のマニュアルではできるんですよ。それを我々にも、議会にも、知らなかったかどうかわかりませんよ。議会にもそういうふうでは報告なしに、ただ単に県の指導がこうやっただけ言っておる。じゃあ、県、当然長野県と岐阜県は違うかもわかりませんが、国の方針、マニュアルは、こうすれば使ってもいいですよというふうに出しておって、当然ですが給食、中野市は配給されております。

これ、中野市だけではありませんよ、ほかにも3市町がありますよ。ほかにも日本全国探せばあるかと思えますけれども、近隣で長野県で使用されておりましたので視察させていただきましたけれども、本来、執行部の皆さんも私のところもそうですけれども、児童・生徒の保護者の方もそうですけれども、家庭では当然生野菜を使っておみえになると思います。サラダを湯通しして使ってみえる方はお見えにならないと思います。

私ども、きょう、弁当が多分出されると思えますけれども、当然ですが、いつもキャベツ等が入っております。本来、給食センターも大手の給食配給施設、ただ、仕出し屋さんも、当然ですけれども、厳しい検査をして、配給して、調理して、お金をいただいて当然経営が成り立っておるんです。給食センターも、児童・生徒の皆さんから食材費をいただいております。そして管理運営に関しては市からの財源でつくっておりますけれども、皆さん同じ、食の安全は、業者も給食センターも考えることは一緒です。安心・安全で提供する、当たり前のお話です。それを業者の方は、ペナルティー、当然ですがあるかもわからん、今言った北海道で出たかもわかりません。僕は単なる、それは管理マニュアルの、いわゆる管理システムというか、水洗いとか塩素処理が不十分であったからO-157が出ただけのことであって、つまり徹底がなされていなかった。しかしながら、海津市営の給食センターにおいては、当然ですけれども、市の指導のもとに、今、委託先であります方につくっていただいておりますが、しっかりとそういうふうでは指導、監督をすればできるはずなんですよ。

要するに、僕はやる気の問題だけかと思うんですが、市長、今、山田武議員の質問にありました、来期、市民の皆さんから御期待をいただけるならばということでありましたけれど

も、市長の思いとして、今申しましたキュウリの湯通しの件をとってもそうですけれども、本来、市長さんも生で食される野菜を、なぜそんな湯通しや、そんなふうにして炊いたり焼いたりしなくちゃいけないか、考えてみれば僕はわかると思うんです。今申しました国のマニュアルに沿って管理をちゃんときちんとしていけばできるはずですから、市長の思いとして、決断として、25年までに考えるということでございますが、建設の設計からもう7年たっておりますけれども、あと1年半待たなくちゃいけないかなあという思いでありますけれども、㊦ブランドの海津市の農産物の消費拡大、消費宣伝のためにも、市長、思い切った決断をしていただきたいと思います。市長、最後にどうでしょう。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたけれども、これは2つのせめぎ合いがありまして、やはり子どもの生命が大事だということが1つあります。それから議員御指摘の㊦の食材を食すると、これも大事なことであります。そういったことを、先ほど申し上げました課題をどのようにクリアして進めていくかと。ですから、後退するのではなくて進めていく方向で検討してまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） これで、服部寿君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（森 昇君） 続きまして、13番 飯田洋君の質問を許可します。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） おはようございます。

通告によりまして、私は防災の強化をとして市長にお尋ねをいたします。

8月29日、内閣府中央防災会議の有識者会議が駿河湾から四国沖に延びる海溝「南海トラフ」沿いで、東日本大震災と同じマグニチュード9クラスの地震が発生した場合の被害想定を公表しました。新想定地震発生確率は極めて低いが、東日本大震災が想定を大きく超えた教訓から考えられる最大の被害を推定したもので、冬の深夜、駿河湾の陸地寄りの震源域で地震が発生、風速8メートル、直後に避難する人は2割にとどまるという想定で被害が最大となりました。30都府県で最大32万3,000人が死亡、その7割が津波による死亡です。また、各市町村への津波の到達時間や浸水域、液状化の範囲も公表されました。

本岐阜県における被害想定も大幅に引き上げられました。西南部、まさに当地域を中心に、最大震度6強の揺れに襲われ、死者は最大200人、全壊建物は8,200棟、内訳は、地震の揺れによる倒壊が3,900棟、地盤の液状化による倒壊が3,800棟で、合わせて9割を占めます。このほか、火災による全焼が400棟、急傾斜地の崩壊による建物の全壊が20棟となっています。

一方、津波が最も陸地までさかのぼるおそれがあるのは、長良川では河口から26キロ離れ

た羽島市桑原町大須、こちら側では平田町野寺付近まで到達します。木曽川では、河口から23.5キロの海津町成戸周辺まで、揖斐川では、河口から16キロ離れた南濃町田鶴周辺まで波が遡上するおそれがあるとなっています。

岐阜県では、現在、南海トラフの巨大地震による被害想定を県独自でも実施しています。12月までにまとまる予定で、今回の結果とあわせて地域防災計画の見直しに反映させることになっています。特に液状化についてはどの市町村も対策が手つかずで、いつも県南部という文字が出てきますが、県独自の調査で影響をさらに精査することで、国の今回の想定を上回る可能性があるとの見通しも指摘されています。

さらに、最近では活断層についていろいろな指摘がなされています。よく後でわかったという記事を目にします。東海地方は活断層の密集地帯と言われていますが、三重県の小学校では、本来建てる予定であった場所の地下に活断層があることがわかり、位置を変更しました。防災に必要な施設だけでも活断層から離れたほうがいい。

例えば静岡県では、昨年、関係自治体に断層帯の中央部に沿ってどの程度の公共施設があるかの調査を要請しました。結果、学校や消防団の詰所、水道施設など44にも上ることがわかりました。

当海津市では、西部を養老・桑名・四日市断層帯が縦断しています、当市の「総合防災ガイド」には、「活断層とは」として説明と位置図が掲載されてありますが、今回、公表された新聞紙上での位置図の内容、岐阜県がホームページで公表している2万5,000分の1の「岐阜県活断層図」とでは相違があります。さらに詳細が求められます。住宅や施設が活断層の真上にあったかどうかは、対策を講じる上で大変重要になってきます。既設の施設等であれば耐震補強や移設が必要になってきますし、新規計画上に活断層があれば、より遠ざけるべきであります。これは、民間施設、公共施設も言えることであります。

そういったことに対応、参考とするには、現在の位置図では不十分であると思います。今回、新聞紙上に公表された国、あるいは県のデータ、これらをもとに、より正確な位置図の作成ができれば、見直しをして詳細図の作成をお願いしたいと思います。

他県では、独自に活断層周辺での施設等の建設時には地質調査を求め、あるいは建築の制限を目指していくという記事もありました。より詳細、正確な位置図の作成について、国・県への働きかけもお願いしたいと思います。

なお、参考までに、これまでに海津市の公共施設で現状図面での活断層上にある棟数を調査されたことはありますか、あればその内容をお聞かせください。

次に液状化についてであります、岐阜県としては県南部地域として独特の地域であります、一般住宅の場合でも新築の際には、基礎・地盤改良やくい基礎での対応ができますが、既設建物の場合、上層部の耐震補強はできますが、基礎・地中の補強は費用もかさみ、容易

ではありません。また、地中の状態も場所によって大きな差があると思います。他の市町村も非常に腐心されているところではありますが、今後、市としてどのような対策を計画してもらえるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の防災の強化の御質問にお答えします。

飯田議員の御質問のとおり、本市が全世帯に配布いたしました「防災ガイド」や、「防災マップ①揺れやすさマップ」の養老・桑名・四日市断層に関しては、約400メートルの帯が南北に縦断しているアバウトな表示となっております。これは岐阜県活断層図の活断層ラインは、複雑に折れ曲がったり、二重ラインになったり、途切れたり、途中から不明確とか推定的なラインがあったりと1本のラインではないということから、このあたりといったアバウトな表示とさせていただきましたことを、まずもって御理解いただきたいと存じます。

御指摘のとおり、活断層をまたがって建築物があれば、断層が縦方向、あるいは横方向にずれた場合は、その方向に建築物が分断されてしまうわけですから、通常の直下型地震動に加えて2方向に分断される剪断力もプラスされることとなり、壊滅的な被害となることは明白でございます。

県防災課に問い合わせをいたしましたところ、地図上の誤差もあり、現状ははっきりしている活断層と推定活断層や、現在は直接的な変異の痕跡が地形に残存していない伏在部分などが存在している関係で住宅地図レベルの縮尺で活断層図を作成することは難しいと、また岐阜県では作成の計画もしていないとの回答でございました。岐阜県活断層図の作成目的は、あくまでも県民の皆様に活断層についてより認識していただき、みずから防災に対する取り組みを行っていただくことにあるとのことでございました。

次に、これまでに海津市の公共施設が現状地図上で活断層上にある棟数を調査したことがあるかとのことでございますが、地図上ではこの建物との判定がはっきりできませんのと付近住民の皆さんの恐怖心を助長することにもなりかねず、風評等による影響も懸念されますことから調査はいたしておりません。

次に、今後、市としてはどのような液状化対策を計画しているかとお尋ねにつきまして、今年度、建設課、水道課、下水道課が液状化の被害実態の視察に千葉県香取市と浦安市へ出かけており、液状化の実態把握をしてきました。また、消防課が茨城県高萩市、稲敷市と千葉県旭市に出かけており、防災対策について検討しております。

今回の大震災による液状化は、海の埋立地や河川改修後の埋立地で顕著に発生しておりますことから、本市の地盤形成を知る上からも昭和初期の地図と現在の地図との照合や、さ

きの太平洋戦争前後にアメリカ軍が撮影した航空写真と現在の航空写真を照合し、特に液状化が危惧される地域の色分けや、昭和19年、21年に発災した東南海地震と南海地震を体験された方々からの聞き取りによりまして、実際に液状化、あるいは泥の噴き上げがあった地点を明示したマップを作成し、市民に提示できないものかと調査を進めているところであります。

既設住宅の液状化対策については、今後、新たに研究が進められ、安価で、なおかつ簡便な地盤改良工法が開発されることも十分期待されますので、関連情報の収集に努め、市民の皆さんへ情報提供してまいりたいと存じます。

あわせて、通常の地震対策と同様に、これまでもお願いしてまいりましたとおり、居住スペース内の家具等の移動・転倒・落下防止のための固定については、全世帯必須ということで推進してまいりたいと考えております。

また、家族3日分の飲料水と食料に加えて、トイレ処理剤の家庭備蓄についても根気強く注意喚起してまいりたいと存じております。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） まず第1点目の活断層図の詳細図、市独自については、現在、策定の予定はないということでございますけれども、御承知のように、市長も今言われましたんですけれども、市のマップにつきましては、線が1本でございます。このごろうち公表された国の図面、それから県がインターネットで公表しております図面と大きな差があるということで、私はこの岐阜県震災対策検討委員会の提言によりまして昨年10月に改定された岐阜県耐震改修促進計画、第2期岐阜県地震防災行動計画でも、自分の地域に存在する活断層の認知度というのは、この22年の調査で42.35%とあります。これを27年度に100%に持っていくという、これが岐阜県の計画でありますけれども、こういった意味から、私は市民に広く知っていただくということで、この市独自の作成というのは、今、市長が言われましたように非常に費用もかさむと思うんですけれども、今回、新聞紙上で公表された国、あるいは県のデータ、これをもとに現在の図面の見直しをして、さらに詳しい図面の作成をお願いしたい、この点について改めてお尋ねをしたいんですが、作成していただきたいと思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 飯田議員のお話のありました県の活断層図でございますけれども、あのような図面をつくろうと思いますと、県の活断層図もそうなんですが、大学の教授等だ

と思われませんが、その8人の研究員が県下全域の空中写真を詳細に判読することにより、活断層の活動以外の原因では形成され得ない特有な地形から、その活断層が確実に断定されるものをその図面に落としたというふうにして作成されたものだそうでございますので、これを新たに細かく海津市として先生方をお願いするということになると、確かに可能なのか不可能なのかわかりませんが、この作成の状況からいくと、それ以上詳細な細かい図面には落とせないものと私は理解しておりますので、これもまた専門家にお聞きしないとわかりませんけれども、この説明書きから見ますと、それ以上細かく描く、住宅地図上に落とすくらいのレベルの活断層図は、不可能ではないかと私は理解しております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） いかにも市のマップは1本の直線でございますし、今、県が公表していますインターネットでも、自分がのぞく範囲内は結構なんですけれども、これをコピーしていろんな利用すると、その著作権の関係で制約があるという文面もありましたんですけれども、こういったものを現在公表しておりますので、そういったものを市として許可を得て、より現在ある正確なものをつくっていただきたいと。

現在の市のマップの1本の線では、やっぱり皆さんも、今の活断層が走っておるという、そういう防災の意識の高揚にはならないと思いますので、ぜひこの県のデータをもとに、現在ある詳細な図面を改めてお願いします。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） そのような図面があるにこしたことはないと思いますが、その防災の考え方として、私の家の真下に線が走っているという、私はその隣の家だとか、そういうふうな理解は余り必要ではないと思うんです。断層帯というものが、例えば今うちの防災マップのほうで紹介しておりますのは、大体南濃町の養老線の下付近を通っているような図面を、幅400メートルのような点線をもって表示しておりますので、このような地点にこういう断層帯が走っている、だから海津市全体ですが、この直下型地震が起きれば海津市全体に大きな被害があるという、そういう認識を持っていただいて防災に努めていただければ、個人個人でそういう防災意識を持っていただくということがまず第一で、この線がどなたの家の下にあるかということではないと私は思っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ちょっとかみ合いませんが、ちょっと関連しまして次の問題の、この調査結果でございますけれども、公共、あるいは民間施設について調査した結果があるかということですが、風評被害ということも考えて現在はやっていないということですから

も、そうしますと活断層が、現在、1本線だけで正確なものではありませんけれども、これほど活断層が縦断している地域で避難場所となる公共施設についても、事前にその建設を避けることも耐震補強することもなく、言葉はきついですけれども、無防備でこれからもいくということになるかと思うんですが、これほど図面が公表され、活断層の存在の認識度も100%に持っていくという県の計画もあります。

例えば徳島県では、学校や病院建設のときには地質調査を実施して、活断層上の建物の建築の禁止とか、あるいは活断層の調査区域に入った土地の売買の際の説明責任義務も盛り込んだ条例も目指している、そういう状態でございます。

これまでも海津市は、南濃町の山沿いを除きまして地盤の支持層が相当深いところしかない液化化発生も非常に高いマイナスイメージがありますが、調査や正確な図面によって反対に安全度の高いところも説明できると、そういう効用もあります。考え方が違ってくる時代でございますけれども、利用の仕方は考えればよいことでございますので、今後、防災、減災の面から、こういった活断層上に公共建物がある、ない、調査を今後される予定があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 今現在あるものより、さらに詳細な図面を市として作成する意思があるかないかということによろしいでしょうか。海津市として、さらに細かい詳細図をつくるという考えがあるかないかということで。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 今の海津市のマップの1本線の中で、今の避難場所となる公共施設の下に活断層があるかないかということは予測がつかない、調査ができないということになるけれども、裏返せば正確な図面が必要ということですので、さきの質問に戻るようなことになるんですけれども、現在、県が公表された、国が新聞紙上で公表された図面をもとに正確なものをつくって、さらに公共建物の防災施設となるものの位置については調査を進めていくべきだと思うんですが、そういったことで、今後、そういった図面をもとに計画される予定があるか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどもお話を申し上げましたが、あの地図を見ていただきますと、二重になっていたり、あるいは途中が抜けていたり、そういった地図ですね、ごらんになられたのは。ですから、それを例えば住宅図に落とすというのは、なかなか相当厳しい条件下にあるということでこの帯状に表示をしたわけでございます。

したがいまして、その帯状の中にどういう公共施設があるのか、それはすぐ調べることが

できますので、避難場所、30カ所ぐらい海津市は準備をしておりますが、ほとんど耐震補強工事は終わっております。その中でどんな建物があるのか、それはすぐ調べることが可能であらうと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 何度も繰り返しますが、国・県の図面が公表されておりますので、ぜひとも正確な、できれば自分の土地が確認できるような、現状の公表されておるものをベースに、ひとつより正確な図面の作成のお願いをしたいと、そういうことの要望をしたいと思っています。

続きまして、液状化の対策について、先ほど昔の堀田とか、あるいは現在の図面、あるいは米軍の空撮の地図等をもとにマップの作成を進めておるということですが、先ほど水道課、下水道課が浦安とか、茨城の今回の震災で液状化の被害を受けたところの視察をされたということをおっしゃったんですけれども、私は今回、震災後の復旧も大切だと思うんですけれども、その前に、この液状化に対して市民がとれる方策といいますか、最後のほうに市長がちょっと触れられましたんですけれども、安価でできるような工法とか、情報を提供したいということなんですけれども、今、液状化について、これまで当地域の代名詞のように言われておりますんですけれども、現在の防災マップでもP L値30以上ということで、この15以上が非常に発生確率が高いということですが、先ほど言いました岐阜県の震災検討委員会の提言で、昨年10月に改定された岐阜県耐震改修促進計画においてこの地方のP L値ですけれども、この表によりますと、仮に関ヶ原・養老断層系に地震が起こった場合に、このP L値は65.06という数値が出ておりますんですけれども、この他の複合型地震や断層地震と比べましても突出した数値になっておりますんですが、このごろうち茨城、浦安市へ研修に行かれました、これ参考までに、今回震災を受けた浦安市、茨城でこのP L値というのはどのような数字であったか、御参考までに、もしわかっておればお聞かせ願いたいです。

○議長（森 昇君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 先ほどの御質問でございますが、ちょっとそういうデータがございませんので、一度調べて、また御報告いたしたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） また、図面の詳細図の作成をお願いすることになるんですけれども、現在のマップの当市の液状化の図面も、南濃町の山間部を除いて全てがP L値が30以上と、そういう数値になっておりますけれども、御承知のように南濃町の山間部を除いて、例えば平田町なんかですと、過去の公共建物なんかですと、大体7メートルから9メートルぐらい

の地下にN値20がとれる支持層があるんですけれども、それを貫通しますと、47メートルぐらい地下にならないとまともな支持層がない。今回のこの調査につきましても、48メートルくいを打って、そこでN値50以上の砂れき層、強固な地盤ということになるんですけれども、この同じ海津市の中におきましても、この液状化の起こる地表と、それから地下の地盤とのメカニズムというのは私もようわかりませんですけれども、やっぱり場所によって相当な違いがあると思います。できれば、この図面におきましても、過去のいろんなデータが、ボーリング調査もありますけれども、さらに市独自で今の海津市内の相当な数の地点、あるいはメッシュ刻みな形で調査をされまして、より正確な図面で、今言われました市の北部、あるいは南部でその工法が違ってくると思いますけれども、その参考、説明になるには、より正確なその液状化の図面が必要であると思います。そういった意味から、今の県・国のいろんな資料もあろうかと思いますが、これまた参考に、今後、海津市内の防災マップと液状化の図面につきまして詳細な図面の見直しをされるか、さらにお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 液状化につきましては、もう既に岐阜県でマップといいますか、このエリアも全てどのような状況下にあるかというデータが出ております。それをさらに詳細に、県ではまた調査してくれていると思いますので、それができたら、また御案内を差し上げたいと、このように思っております。

今、各地で昔の災害を調査しようと。例えば、津波がどこまで来たかとか、神社とか、そういうところを訪ね歩いて調査をしているわけですが、そういった意味で、海津市がちょうど行きました市町は利根川沿い、この海津市の河川流域とよく似た地域でございまして、大変液状化で被害をこうむった場所を視察に行っております。そこでの職員の印象としては、先ほど申し上げましたように埋めた土地ですね。浦安ですと海を埋め立てた、あるいは香取市ですと旧利根川を埋め立てた、そういう地域が非常に被害が突出しておったということでございます。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、昔の明治のころ、あるいは昭和20年のころの写真と現在のを突き合わせてみて、どのあたりに液状化が突出して起きるか、そういったものを今つくっているというところでございます。

それと、先ほど申し上げましたように、19年、20年に東南海・南海地震が起きております。そのときの被害が、大体80歳以上、八十四、五歳の方は鮮明に覚えておられます。そういった方からも当時の被害の状況を聞いておりますと、液状化が起きた場所、そして家が45度傾いたとか、そういったようなデータもいただいております。そういったものを今集積しております。確かにこの地域は、もともと液状化には弱い地域ということでありますので、そう

いった中でも、この特に顕著に出るところと出ないところ、そして先ほども申し上げましたが、液状化対策として、過日、新聞に、くいを家の周りに打てばかなり液状化に対応できるというような記事も出ておりました。そういったものをあわせて調査して、また市民の皆さん方に情報として提供させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 先ほど水道課、下水道課の職員の方が被災地を視察されたということですが、こういったものを参考に、私は震災後の対策も必要だと思うんですけども、その前に防災といえますか、減災の意味で、市民がその前にとれる方策をひとつ十分に考えていきたいと思っております。

そういったことで提言をしたいんですけども、防災会議の中に、現在、東京都周辺の市・県では、専門、それから学識経験者を踏まえた、いろんな会議が設置されております。液状化対策委員会、仮称でございますけれども、こういったものも海津市に設けていただきまして、今回の東京都周辺は埋立地ということですが、この海津市は、古来からの堆積層といえますか、そういったことで地盤の特徴も違うと思います。そういったことから、先ほど過去のころのお話もお聞きして、いろんな海津市の特徴も生かし、この液状化対策委員会という、このようなものを設けていただきまして、市民にわかりやすい具体策といえますか、先ほど市長が言われました情報をもとに、安価な対策ができる、いろんなその工法がインターネットなんかでも公表されておりますけれども、そういったものも、この委員会を立ち上げていただきまして、そしていろんな防災計画に役立てていきたい。

それから、今、既設の建物につきましては、耐震診断とか、あるいは耐震補強の補助制度がありますんですけども、将来的には地下といえますか、こういった基礎に対する補助制度も考えてもらいたいと。

そんな意味で、2点、液状化対策委員会、そういったもの、あるいは将来的には地下、基礎に対する助成制度も考えていってもらいたい、そのようなことを提案したいと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 防災会議の中でいろんな問題に関する諮問をして、委員会をつくって推進するということになっておりますので、検討させていただきたいと思えます。

それから、液状化に対する補助はできないかということですが、これは国・県、今、その調査をしているところでありますので、したがって、その後に県・国のほうでいろいろ責任分担があるだろうと思っております、そういったことを踏まえながら検討してま

いりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森 昇君） これで、飯田洋君の一般質問を終わります。

ここで、休憩をしたいと思います。10時50分まで休憩といたします。

（午前10時34分）

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を再開します。

（午前10時50分）

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） 質問のお許しをいただきました。私は、2点ほどお尋ねをいたします。

第1点は、先ほど山田武議員も質問されましたが、市長選挙についてお尋ねをいたします。もう1点は、駒野工業団地についてお尋ねをいたします。これは恐らく市長だけの答弁で可能かと思うので、時間の都合もありますので、できるだけ簡潔にいただきたいと思います。

それでは、質問をいたします。

私は、第2回定例会で、海津市が誕生して丸7年が過ぎ、8年目に入りましたと切り出し、一般質問をいたしました。来年は、市長、そして私ども市議会議員の選挙が行われる年です。最近、あちらこちらで選挙の話がよくされるようになり、また私も話すことが多くなりました。前は、県議会議員、市長、市議会議員、いずれも無投票でした。無投票はよくない、市民の意思をあらわすことができない、選挙という洗礼を受ける私どもにとって大変厳しい御意見をいただいております。

市議会については、議員定数並びに報酬の問題、私たち議員のことは後に語ることとし、市長、あなたに市民の想いが届いていませんか。声が聞こえませんか。海津市の活性化を願う想い、それと市長の交代を望む声が、多くの市民がこれからの海津市の発展、市民の幸せをこの先も松永市政に託すことに限界を感じていると思われま。

そこで、改めて伺いますが、来年行われる市長選挙に対しての意欲を。

続いて、駒野工業団地について質問いたします。

開発公社が買収したゴルフ練習場は、適正価格で買収されたのか。地目は何で登記してあったのか。課税は何でされてあったのか。駒野工業団地の約19億円の内訳をお聞きしたい。また、なぜ駒野の地に工業団地を求めることになったのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の市長選挙についての御質問にお答えします。

前回の市長選挙において私のほかに立候補の届け出者がなく、無投票で再選させていただきました。これも市議会を初め市民の皆様の御支持があったからこそ、その結果になったと思っております、感謝を申し上げます。

また、私は、常日ごろから市民参画の市政を基本理念としており、自治会及び各種団体から会合等の御案内をいただいた折に、その都度、市政について皆様方に情報を発信してまいりました。

六鹿議員の御質問の中に、来年行われる市長選挙に対しての意欲をとの御質問ですが、先ほど山田武議員の御質問でもお答えいたしました、2期目の残り7カ月間、さらなる努力をし、市政の運営を図ってまいります。

その後、市民の皆様方の御理解が得られれば、海津市の発展と郷土海津のために、より一層の努力を続けてまいりたいと決意をいたしております。

次に、駒野工業団地についての御質問にお答えします。

御質問の1点目の、開発公社が買収したゴルフ練習場は適正価格で買収されたのかについてですが、取得価格は鑑定評価書をもとに取得されておりますので、適正価格による取得であったと考えています。

2点目の地目は何で登記してあったのかについてですが、登記地目は山林及び雑種地でございます。

3点目の課税は何でされておったのかについてですが、課税地目をお答えすることは情報公開条例第7条及び地方税法第22条に抵触するおそれがございますので、答弁は控えさせていただきます。御理解賜りますようお願いいたします。

4点目の駒野工業団地の約19億円の内訳をお聞きしたいについてですが、これまでの一般質問でもお答えしましたとおり、今後の事業推進に影響が出るおそれがございますので、事業費の内訳につきましては、公表を控えさせていただきます。御理解を賜りますようお願いいたします。

5点目のなぜ駒野の地に工業団地を求めることになったのかについてですが、市では企業誘致を進めるため、平成19年度から工業団地造成に適した候補地の調査、検討をしております。幾つかの候補地の中から、地権者から事業に対する同意が得られること、工業団地として十分な面積が確保できること、国道沿いで高速道路のインターチェンジに近く、東海環状自動車道も整備されることから交通の便のよいこと、想定分譲価格が妥当であること等、

総合的に検討した結果、駒野に決定した次第でございます。

平成20年度に岐阜県土地開発公社と基本協定を締結し、駒野工業団地開発事業を進めているところですが、開発に必要な手続に時間を要し、事業が大幅におくれていること、関係者の皆様に大変御迷惑をおかけしていることを深くおわびを申し上げます。

また、議員各位の御理解により事業期間の3年間延長をお認めいただきましたが、本事業の早期完成、早期売却ができるよう取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 先ほどは、山田武議員が市長のこれまでの実績をるる述べておられました。確かにいろんなことをやっておみえでございます。しかし、私はこの立場になってから、幾度となく市長に対してお尋ねをしました。市長は、毎回のごとく財政状況に触れ、厳しい、大変厳しい、近い将来、海津市も大変なことになりかねんということを絶えずおっしゃってみえます。また、今回でも、どなたかの一般質問の答弁の中で厳しいということをおっしゃいました。今、確かに厳しいのは、私は市民だと思うんですよ。市民が今大変厳しい思いをしておる、苦しい思いをしておる。これは、毎回、私言うんですよ。合併してから、私、何回も言うんですよ、何もいいことがない。不平・不満が渦巻いています。

私は前回の一般質問の中で、私は島根県の海士町へ行ってきました。海士町においても財政難を理由に、町長と町民が危機感を共有しておると。町長がみずからの報酬を50%カットした、議員も40%カットした、職員も16から30%カットしたと私はお話しさせていただきました。市長は「大変いいところへ研修に行かれたね」と、そう言いました。もし、私であれば、そういうところを私も早急にお邪魔をして、その財政の立て直し、厳しさを、やはり市民とともに共有ができるような形を、私は恐らくとるでしょう。ですから、その町においては、町民から不平・不満が出ていない。私は、この海津市もそうあるべきだと思うんですよ。

前日も言いました。職員の皆さんは、人事院勧告により毎年少しずつ減額があります。議会議員、市長は、私が昨年、報酬の見直しを強く迫りました。それを踏まえて報酬審議会を開いて、議員は2%です。市長は、たしか5%ですね、それだけの報酬の減です。市民はそれでは納得していないんですよ。本当に厳しい、苦しい思いをしているんですよ、年金は下がる、医療費は上がる。

そういった中で、市長は先ほどもおっしゃいました、市民と市長は対等だと、そうじゃな

いんですよ。私どもは、皆さんが大変苦しい思いをして納税をしていただいた、その中から報酬をいただいておりますことを、もっともっと市長、あなたも私らも認識を深めなくてはだめなんですよ、対等じゃないんですよ。

私どもは、市民に対しての奉仕者なんですよ。だれもポケットマネーをはたいて道路をつくったり何かしておるんじゃないですよ。皆さんが納めていただいた、国からまたいただいた税金で皆さんの暮らしの環境を整えるためにやっております。だれも自分のポケットマネーを使っていないんですよ、だから対等じゃないですよ。そこら辺の認識が、私は大きく欠けておると思う。

物をつくるのは簡単です、税金ですから。しかし、住んでよかったと、このまちに住みたいねという気持ち、これはなかなか皆さんに持っていただくのは難しいと思います。現実には人口が合併してからきょうまで、もう数千人、数千人というのは大きいかもしれません、大分減りました。それに対しての危機感を、私は持ってみえないと思うんですよ。ですから、今、市民は、8年間何もいいことがなかった。また、今度市長が頑張って、また4年間、また何にもいいことがないという4年間を過ごすのかと。だから、私が言うたように、かわるべきじゃないかと、かわったほうがいいという声も出始めておると思うんです。当初は、無投票はだめだというだけですよ。今は違うんですよ、かわるべきだと、だれかいらないかと、今、こんな声が大変多く出ております。

そういったことを踏まえて、市長にここで改めてということはお聞きしますが、また同じ答えが返ってまいると思います。私は、市民の代弁者として、今、市民の声をここでお伝えしました。この問題は、ここで打ち切ります。

続いて、駒野工業団地、先日もほかのまちの土地開発公社が解散をしたという新聞記事が載っておりました。まさしくこれは、あの駒野工業団地も、恐らく同じことになるんじゃないかなあと、なっぺはいけないという思いはあります。しかし、なるのではないかなあという危機感を私は持っております。市長は、その危機感を持っておるのか、持っておらないのか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 御質問の趣旨は、土地開発公社がなくなった……。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） いや、駒野工業団地も恐らくこの公社と同じような、例えばあの工業団地が成功を見るのが大変難しいかもしれないという、成功するという思いと、ひょっとしたらという危機感をお持ちであるかどうかということ。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私が市長になる前、県会議員のころからでもございますけれども、働く場所が欲しいと、市民の皆様方の強い要望でございます。そういったことで、市長になりましたから、当時、東京から12ヘクタールとか16ヘクタールの土地がないか、そういうような情報もございまして、海津市の中で、先ほども申し上げましたが、適当なところがないかと。例えば、庭田の山を削るとか、あるいは前からありました工業団地を使うとか、いろんなところを岐阜県のその企業誘致の担当者とともに検討してきた結果……。

○5番（六鹿正規君） 市長、申しわけございません、もう少し短目に、私は危機感を持っているかどうかを尋ねています。

○市長（松永清彦君） 駒野工業団地に決定したわけであります。完成しましたら、そこに必ず企業を誘致してまいりたいと、このように思っております。

東回りが完成しましてから、大幅に企業の誘致が進みました。去年は、岐阜県は全国で一番の企業誘致数を誇っていると、そういうお話を聞いております。必ずそれをなし遂げるのが我々の役目であると、このように認識をいたしております。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私も工業団地ができるなら、やはり完成し、新しい企業の誘致ができればと思います。しかし、この問題がこれ以上進めるのか進めないのか。例えば、関係の隣地、そちらのほうから、多分行政のほうへ、この話し合いに関して最後通告ですよという、書面ではありませんけれども、もうこの行政との話し合いはしませんよという口頭による伝えが行っておると思いますけれども、どうですか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 隣地と申しますのは庭田地区のことを指すのでしょうか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 申しわけございません。今、いろんな部分で協議を重ねておる山下土地改良区、こちらのほうからの、この問題についての話し合いはもう打ち切りますよという通告書ではございませんけれども、口頭による、そういったことが行政のほうへ行っておると思いますけれども。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 現在もその地域の方々とお話をさせていただく窓口は開いていただいておりますので、そのようなことはございません。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私は、こういった書面をちょっといただきました。読み上げます。

名前は別として、通告書、「前略、日ごろは当組合の運営活動に格別の深い御理解と御協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。さて、平成24年4月22日、当組合の通常総会において駒野工業団地開発造成事業の3者協議と交渉の経緯について詳細に説明し、審議した結果、開発公社及び海津市のきょうまでの対応は全く反省や謝罪の意思もなく、高姿勢の対応であり、当組合としては、今後、3者協議及び交渉は継続することは到底できないとの結論に至ることになり、組合の総意のもとに書面にて交渉等は打ち切りを通告します」、これは書面は出してはありませんけれども、この旨の通告はしてあると私はお聞きしました。ということは、この工業団地の完成は、私は難しいというふうに判断するんですけども、大丈夫ですか、それは。

ただ、いたずらにこれを延ばすことは、今、ロイヤルゴルフ場、あれは誰の持ち物でしたか、たしか岩井氏の持ち物、その何人かお見えだったと思います。あの部分の買収だけで、その金利がこれからもかさむんですね。債務負担行為の延長はいいですよ。しかし、出口が全く見えないような状態じゃないですかと、今、私聞くんです。この上に、ただいたずらに延ばすのであれば、金利だけがただふえると。

そこで、先ほども申し上げましたように、土地開発公社が解散したという地域もございます。私どもは、公社はございませぬ。しかし、県の公社との約束があるはずですよ。いずれは海津市のほうへ話し合いを持って、この土地に関してはお返ししますよ、戻しますよ。戻しますよというのは適正じゃないかもしれませんが、いずれは海津市が受け皿になるということは、これは明白なはずですよ。ですから、この協議がこれ以上進みませんよという通告を受けておるのであれば、これからまだ東海環状が云々、あれがどうのこうのということを経る言っても、工業団地が完成しなかったら何にもならないと思うんですけども、この通告はもらった記憶がありますか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 書面ではいただいておりますけれども、お話し合いの中でそういった経緯もございましたけれども、今では先ほど申し上げたとおり、交渉いただける窓口は開いていただいておりますので、現在もお話し合いについては継続をさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 窓口は設けてあると、じゃあ、その窓口がまだ完全に閉まっていないというふうに解釈をしてみえるんですね。しかし、書面では出していないけれども、その旨は伝えてあるというふうに関係者はおっしゃっております。ということは、私が先ほども言

うたように、じゃあ、このお話をいただいてから、この日にちは5月17日となっております。それからきょうまで、この窓口が開いておるといふうであれば、その窓口の近くへ何回お邪魔しましたか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 年度がかわりまして、2回です。直近では2週間程度前でしょうか、お話をさせていただきました。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 感触はどうでしたか、感触は。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 誤解を招くような発言はいけませんので、私個人としては、以前と余り変わりはないなあという感触でありますけれども、何とかお話し合いをしていたくということで、総会の中で決議をいただいて、そういった担当される方を決めていただいたということもございますので、まだお話し合いの余地は十分残っているというふうに確信をいたしております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 私は、昨夜お会いしました。この旨、お聞きしました、もう打ち切りやよ。だから、このまま続けると、いたずらに金利をふやすだけだよ。

私は、まず議会に対して、あそこに工業団地を設けるといふその計画、これはいつごろなされたのかなあと、私はずうっと考えておったんですよ。

これ、全員協議会の公社に対する債務負担行為の説明、これは平成20年9月10日、このときの議会に対する説明、いいですか、ロイヤルゴルフさんが土地を売却したいという申し出があったと、申し出があったんです、向こうから。こちらがこの土地が工業団地になるならいいなというふうじゃなくして、この土地を売りたいんだと、そして市長も、あの土地が何かに使えんかと内部で検討したと。内部で検討しただけで、議会のほうにそういった検討をお願いしたのか。私が知る範囲では、私はこのときはまだ議員じゃなかったですから、ひょっとしたら私の間違いがあるかもしれません。ただ、債務負担だけをお願いしたいと、認めてくれと、この説明だけではなかったのかなあというふうに、いろいろやりとりはありますけれども、ただ債務負担をお願いしたいというだけの説明ではなかったかなあと、この議事録を見る限り、私は判断をしました。

ですから、私はこの債務負担は置いておいて、この土地で工業団地を設けたいんだと、どうだろう、皆さんと、そこで議会が、おう、この土地ならいいぞと、多分いいと思うよ、成

功すると思うよというふうでやったのであれば、これは当然議会の責任もあろうかと思えます。だけど、その説明が私はなかったんじゃないかなと思うんですよ、ただ債務負担。

それから、いつも言われるように、市長は、あの土地は海津市が買ったんじゃないですよ、言われますね、いつも、公社が買ったんです。だけど、お願いしておるのは海津市なんですね、お願いしておるのは。

いいですか、お願いしておるのは海津市なんですよ。公社がかわりに買っただけで、お願いしておるのは海津市だということを、私、何でこんな何回もこんな答弁をされるのかなあと、首をかしげましたけれども。

したがって、この土地が、今、誰が見ても草ぼうぼうで、どこに土があるのか、何も見えない。これ、私どもがこの問題に触れなんだら、恐らく市民は、工業団地の話はどこかへ飛んでいったと思うんですよ、見えないから。

じゃあ、公社は、今あの草ぼうぼうをあのまんまほかってある。海津市から何とかせえとか、その話は出ませんか、草ぼうぼうで、つるが電柱にも丸かっちゃって。だから、それをあのまんまにしてほかっておくという、その海津市の姿勢も私は大変おかしいと思うんですよ。第三者が見て、ああ、ここが今話題になっておる工業団地の土地かと、それが全く見えないんですよ。

だから、どうやって考えても、行政自体も、公社自体も、この工業団地を成功させようという気持ちが私は見えないと思うんですよ。ただ、債務負担の行為を延ばして、金利だけふやして。

私は、なぜいろんなことをお聞きするかというと、後々、皆さんの税金を使って補填することになるかもしれないから私はお聞きするんですよ、適正か、幾らだったんだ。それに対して、こうだから答えない、こうだから答えない。

じゃあ、私はここで、市長、来年も頑張ると言われるんだから、例えば工業団地が完成すれば約19億ですね、ひょっとしたらそれよりも高くなるかもしれません。それが万が一、税金で補填しなくてはならないということになったらどうしますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろお話をされました。

まず、最初議会に提案したときは、事前の説明は多分してあったというふうに思っております。

それから、先ほども大倉部長が言いましたけれども、今、組合の中で交渉の窓口をつくっていただいております。その中で、今、努力をしているところでございます。必ずこれは成功させて、そしてできるだけ早く企業誘致に結びつけたい、そういった決意をいたしているところでございます。

土地開発公社ともいろいろ協議をしながら進めているところでございますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 国道沿いと言われましたけれども、城南中学の体育館並びにグラウンドの買収価格、あれこそがまさしく258沿いというふうに私は言うんではないかなと思うんですよ。ロイヤルゴルフは258沿いと、私は言わんと思うんですよ。もし、258沿いと市長が考えておるんであれば、その認識を大きく改めなくては、これはもうだめだと思います。ということは、城南中学のあの買収の価格、あれはこちらからお願いしたんですね、こういったものをつくりたいんだから協力をしてくださいと、そして買収させていただいた。この価格はあえて公表はいたしませんけれども、皆さん知ってみえると思うんですよ。じゃあ、その価格よりもあそこがどうなんだと。あれだけ下のほうで、そして地目は山林と、もう一つ、何とか言いましたね。

〔「雑種地」と呼ぶ者あり〕

○5 番（六鹿正規君） 雑種地、課税は何でしてあるか言えないと。山林というのは農地の8分の1なんですよ、課税は。それでしてあると私は言いません、参考までに山林は農地の8分の1の課税なんですね、これ。

じゃあ、こちらの城南中学校の258沿いの買収価格とあそこと比べたら、大幅にあそこは低いのが当然だと思うんですね、大幅に。そこら辺を私は、後々税金を投入することになるかもしれない、だからそのときに本当に適正な価格で公社が買収したのか、議員さんが知らないのだかと、どうなっておるんやと、おまえらはと市民の皆さんから言われた場合に、いや、知らなんだ、市長が言わへんでしょうがないがなと市長のせいに私はできんと思うんですよ。だから、私どもは、税金を使う、そういった危険性があるがゆえに、可能性があるがゆえに、議員として知る義務、権利があると思うんです。

ましてや、後に皆さんが大変なあれで納めていただいた税金から、この約19億を補填しなくちゃいけないというふうになったんであれば、何という税金の使い方をするんだ。そのときになって、私どもは申し開きができないと思うんですよ。だから、私は再三、市長が言えない言えないと言っている、私は聞きたい聞きたい、聞く義務と聞く権利があると思いますよ、議員ですから。だから、私は何度もお尋ねします。しかし、市長が言えないと言うのなら、きょうは大勢の傍聴者がお見えでございます。言えませんか、もう一度言ってください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 岐阜県の土地開発公社は、そういう意味ではプロの集団でございます。

プロの集団が評価して、そして買収をされたわけであります。したがって、私どもはその公社の交渉を信用していると、そういうことでございます。

それと、事業の展開にはいろんなやり方、方法があるだろうと思っております。通常に今私どもが行わせていただいております行動は、事業を進める段階においてはこういうやり方ということが認められているのではないかなあと、このように思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） それでは、最後に1点だけお尋ねします。

私は、この19億がもし市民の税金で補うことになったのであれば、当然私どもにも大きな責任はあろうかと思えます。それぞれがそういった責任の重さを痛感していただくとともに、市長に、1つ私は提案を申し上げます。

市長、来期も、もしめでたくこの海津市の市政を担うことができたのであれば、また今回、当然任期を終えれば退職金が入るはずで。退職金を万が一のときにプールしておくというような考えはありませんか。それとも、税金を補填するときは、当然仕方がないんだと、税金でみんな払うんだよと、19億みんな払ってくださいよという気持ちなのか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その件に関しましては、さきの議会での答弁で済んでおると、このように理解をいたしております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） いや、前回とはまた変わった、皆様がこの市政に関して大きな関心をお持ちでございます。以前答弁がしてあるというふうじゃなくして、きょう、改めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市も岐阜県のいろんな市町、あるいは組合で退職金の制度をつくっております、その中でそういったことができない。あるいは、私は次回、六鹿議員がおっしゃるように……。

○5 番（六鹿正規君） 議長、済みません、質問の意味をちょっと勘違いされて答弁されてみえるので……。

○議長（森 昇君） いや、そんなことはないですよ。

○5 番（六鹿正規君） 勘違いしてみえます、勘違い。

○市長（松永清彦君） いや、違います。だから、プール……。

○5番（六鹿正規君） 退職金を返せという意味じゃないですよ。

○市長（松永清彦君） プールしてとおっしゃったですね。

○5番（六鹿正規君） いやいや、だからそこら辺がちょっと意味が違うので、もう一度、じゃあ私が質問します、よくかみ砕いて。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 前は退職金を返したらどうだということを言いました、私は。ある団体の長がこういったことを考えておると、だからどうですかということを聞きました。今回は、工業団地に関して後々19億という税金の投入が考えられるから、せめて私どももそういった場合に、やはりその大きな責任を感じる。それと同時に、市長には、その19億の税金のわずかでも補うような気持ちがあるのかということですね。必ず成功させますと言われます。しかし、これはなかなか難しいことだと思うんですよ。ですから、その市長の決意の一端で、そういった19億の足しになるかならんか知らんけれども、私の退職金をどこかへプールして、それぐらいの覚悟があるよと、私、その覚悟を聞くんですよ。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 退職金を云々というよりも、必ずや企業を誘致して、海津市の活性につなげてまいります。

○議長（森 昇君） これで、六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（森 昇君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） 皆様、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、液状化対策といじめ問題について質問させていただきます。

まず1点目、液状化対策についてお伺いいたします。

内閣府は、29日、南海トラフ沿いで巨大地震が発生した場合、最大32万3,000人が死亡するとの被害想定を発表いたしました。また、液状化による県内での全壊家屋は約3,800棟で、海拔ゼロメートル地帯の海津市が液状化被害の危険性が高いことが判明いたしました。しかし、市は、抜本的な液状化対策は手つかずとの報道がありました。かねてから本市での液状化は問題になっており、市民から不安の声が上がっております。

そこで、今後、液状化対策をどのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

1. 道路、橋梁、上下水道などのライフラインの整備について。

2. 津波よりも液状化により洪水が心配されておりますが、揖斐川堤防の補強工事の進捗状況と今後の予定について伺います。

3. 主要避難所が液状化により使えなくなったときの対策について伺います。

次に、いじめ問題について伺います。

大津市の中学2年生の男子生徒が昨年10月、いじめを苦に自殺したとされる問題は、今になって大きな社会問題となって波紋を投げかけております。大津市の場合は、学校と教育委員会、そして行政と教育委員会の関係がぎくしゃくして、その影が事件をさらに増幅させ、遂には警察が立ち入る異例の展開に発展しております。生徒たちへの心理的影響も心配されております。

文部科学省によれば、小・中・高校などの2010年度のいじめ認知件数は約7万8,000件で、前年度に比べ6.7%増加しているといえます。

昔はガキ大将のような子がいて、自浄作用が働いて、子ども同士でいじめを解決していくこともありました。しかし、今はとても陰湿になって複雑になっていると言われております。だからこそ、周囲にいる誰よりも教師がそのサインをキャッチする必要があります。予兆を見逃さないためには、個々の事例を検証し、教訓を教育現場で共有することが大切です。また、学校、教育委員会、行政、そして家庭、地域が一体となつての取り組みが必要です。

先日、可児市がいじめ防止条例を制定するとの報道がありました。この条例では、市や学校、保護者などの責務を定めたほか、専門家による第三者委員会を常設するというものがあります。しかも、教育委員会ではなく、市長部局で定めるということでした。この条例により、いじめは絶対に許さないということが市民一人ひとりに広がり、社会全体でいじめ根絶への機運が高まって、いじめは絶対にしてはならないということが子どもたちに自然と植えつけられることになるのではないのでしょうか。とても画期的な条例だと思いました。

そこで、以下伺います。

1. 大津市の事件を受け、本市ではどのような対応をされたのか、いじめの実態とその取り組みについて伺います。

2. いじめ防止条例を制定して、地域一体となつての取り組みができないか、伺います。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の液状化対策についての御質問にお答えします。

まず、道路についての液状化対策への取り組みであります。道路の通常設計に基づいた

施工であり、特別な対策施工は行っておりません。

また、橋梁につきましては、幹線道路にかかる橋梁に落橋防止を一部施工しましたが、橋の取り付け部に段差ができる可能性があります。現に東日本大震災において橋梁部の取り付けに段差が発生し、通行の支障となりましたが、道路は土砂と舗装でできているため、その仮復旧は他の構造物よりも速やかに施工されております。

当地域でこのような状況となった場合、緊急輸送道路の確保にあわせ、公共施設や病院、福祉施設等を結ぶ幹線道路や橋梁を第一優先として、ライフラインの復旧作業に取り組む所存であります。

続きまして、上下水道に係る液状化対策についてお答えします。

液状化とは、砂質地盤が地震動により強度と剛性を失い、地盤全体が液体のように流動化する現象であり、地中構造物の浮上・沈下・傾斜等の被害を生じさせるため、耐震設計や対策が必要となります。

上水道施設における液状化を含む耐震対策は、公益社団法人日本水道協会の水道施設耐震工法指針に基づき、設計や工事を進めているところです。

水源地や配水池の土木構造物につきましては、今年度、既に耐震1次診断業務を平成25年1月までの工期で発注しており、その結果を踏まえて、施設の重要度に応じた耐震対策を計画的に行ってまいりたいと考えています。

また、管路につきましては、口径150ミリメートル以上の主要な管路が95キロメートルあり、うち約3割の31キロメートルは、耐震性のあるダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管を使用しています。残りの64キロメートルの管路及び口径150ミリメートル以下の管路約294キロメートルにつきましては、硬質塩化ビニール管が大半があり、ある程度の耐震性は見込むことができます。

今後は、耐用年数と老朽化の進行度等を踏まえつつ、徐々に耐震性の高い管種に布設がえの検討を行ってまいります。

下水道施設の耐震対策は、公益社団法人日本下水道協会下水道施設地震対策指針と解説に基づき設計されております。指針では、液状化が発生するおそれのある地盤について、必要に応じて液状化対策を行うことになっております。

本市では、平成19年度から本管部分は、硬質塩化ビニール管に比べ扁平強度が1.5倍から2倍高いリブ付硬質塩化ビニール管を採用し、同時に透水性の高い砕石基礎工法を採用することにより管の浮上防止を図っております。

また、組み立てマンホールの接合は、連結金具を使用したずれ防止、マンホールと管渠の接続部は可とう性継ぎ手を採用するなどの液状化対策を行っており、今後も継続し、事業の推進を図ってまいります。

また、市では、昨年度、市内全域の地形状況の変化を把握する目的で、統合型GISシステムに昭和22年から23年ごろの米軍による航空写真をもとに現在の地形図を重ね、地形及び土地利用変化の把握や、池沼等の埋め立てにより液状化の発生が予測される公共施設等への対応や、一般市民の方への液状化対策の一環としてのシステムの活用と情報公開に努めてまいります。

次に2点目の、津波より洪水が心配されているが、揖斐川堤防の補強工事の進捗状況と今後の予定についてですが、市では、毎年、国土交通省木曽川下流河川事務所と事業連絡調整会議を開催し、工事等の情報交換を行っております。現在、同事務所では、揖斐川右岸堤の南濃町田鶴地区において堤防の高さ、幅が不足していることから、築堤護岸工事が平成21年度から継続的に施工されており、今年度も工事発注がされており、上流部の太田特殊堤につきましても、堤防整備のための用地取得が進められています。

また、揖斐川左岸堤の平田町今尾から脇野地区においては、堤防の安全性を向上させるための堤防補強工事が今年度予定されています。

今後も、地域の安全・安心のための堤防補強工事を関係者の御理解と御協力のもと、早期完成を国へ要望してまいります。

次に3点目の、主要避難所が液状化により使えなくなったときの対策についてですが、主要避難所が使用不能となった場合は、ケース・バイ・ケースとなりますが、直近の公共施設避難所を活用するか、あるいは他の主要避難所へ分散して避難誘導をさせていただくことになります。

仮に市内の避難所収容能力を超えてしまった場合は、ちゅうちょせず、県を仲介して隣接市町へ協力を要請しなければならないことも念頭にいたしているところでございます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続きまして、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 浅井まゆみ議員のいじめ問題についての御質問にお答えします。

大津市で起きたいじめ問題は、生徒1人がいじめを苦に命を落とすという大変に痛ましいものであり、絶対に許すことのできない出来事です。そして、このようないじめが絶対に起きないように、学校・家庭・地域・関係諸機関・行政が一つになって全力でいじめ防止に取り組んでいかなければならないと決意いたしているところであります。

さて、御質問の1点目の、大津市の事件を受け、本市ではどのような対応をされたかについてであります。

本市においては、この事件以前より人権同和教育に重点を置いて学校教育を進めております。いじめ問題も大変大きな人権問題であり、この教育の継続こそがいじめ防止に必要であ

ると考え、進めてきております。

その上で、この事件を受けまして、１．教師のいじめ問題に対する研修会の実施、２．いじめを見逃さないきめ細かい実態把握の実施と教育委員会との連携による迅速な対応、３．子どもたちの集団力の向上、４．市相談員の増員や緊急カウンセラーの配置の４点にも、さらに力点を置いて対応しております。

１につきましては、教育相談や支援員の研修会を持ったり、市内の教職員全員を対象にしたいじめや支援体制に関する講演・研修を持ち、いじめ問題に対する危機意識を高めました。

２につきましては、心のアンケートや日常観察をより詳細に実施していくとともに、教育委員会との連絡を密にして迅速な対応をしていくように各学校で行っております。

３につきましては、より質の高い仲間関係・学級経営こそがいじめ防止につながることから、集団づくりに力点を置き、教育を進めております。

４につきましては、本年度、相談員の３名の増員や、緊急でのカウンセラーの派遣を市として可能にしており、対応に努めております。

次に、いじめの実態とその取り組みについてであります。１学期の市内小・中学校におけるいじめ調査によりますと、小学校で４件、中学校で５件でありました。主な内容としては、持ち物にいたずらをされたり、何人かではやし立てたり、からかったりというものでありました。

取り組みにつきましては、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で徹底した事実の把握を行うとともに、いじめられた子へのケアや、いじめた子への指導、保護者への説明や指導等を実施していく中で、撲滅に向けて取り組みを各学校において進めております。

次に２点目の、いじめ防止条例を制定して地域一体となって取り組みはできないかの質問についてであります。

今、本市の教育として大切にしていきたいことは、看脚下——ただいま現在の自分のありようを正しく見詰めること——という言葉がありますが、今こそ各学校、各先生方が自分の足元である学級・学校をじっくりと見て、いじめがない、いじめを許さない集団をつくり上げることこそが重要であり、ここに重点を置いた教育を推進していきたいと考えております。

もちろん、ここにもさまざまな形での地域等の力も必要な場合もあるかとは思いますが、その場合には、支援を得ながら、まずは足元の教育を見直していくことを推進していきたいと思っております。と同時に、いじめ問題について、学校・家庭・地域・関係諸機関・行政が連携を密にして、一体となって取り組んでいくことは当然必要であり、学校だけで解決していくことが困難な事例も出てくることも考えられます。

また、学校・保護者の責務として上げられていることも当然なすべきことであり、市とし

ても解決に向けて支援体制をとっていくことは大切なことであると考えます。

こういったことを明記した条例を制定していくことは、第三者委員会の設置も含めて今後検討していきたいと考えております。

以上で、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

まず、液状化対策についてお伺いいたします。

橋梁の耐震補強実施状況についてお伺いいたします。対策済みの橋、対策予定の橋、また対策不要の橋、未対策の橋、それぞれ何カ所あるのかお答えください。

○議長（森 昇君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） お答えします。

まず、市が管理します市道の橋梁について御回答申し上げます。

市の橋梁自体は、1,848橋ございます。そのうち、橋長が15メートル以上の橋梁が90橋ありまして、その中で耐震補強が必要と思われる幹線道路にある橋梁につきましては、平成16年度より耐震補強工事を実施しております。これまでに8橋の補強工事を実施しました。今後も、引き続き計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

幹線道路につきましては、あと数橋実施しますと、おおむね完了予定というふうに計画しております。

それと県道につきましては、15メートル以上の橋梁が22橋ございまして、そのうち今年度末で補強済み及び補強を要しない橋梁が合わせて19橋ございます。残りの橋梁につきましても、早い時期に施工いただけるように、県のほうに強く要望をしてまいりたいと思っております。

それと国道でございますが、258号線でございますが、15メートル以上の橋梁が9橋ございまして、そのほとんどが一応の補強工事がなされております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 補強対策がまだ未対策の橋があるということでございますが、その中に緊急輸送道路に係る橋はないのでしょうか、お伺いします。

○議長（森 昇君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 緊急輸送道路という位置づけになるのは国道及び県道の一部でございますが、県道の中には1橋、まだ未対策といいますか、一応の対策は終わっておるんで

すけど、やっぱり古いもんですから、なかなか全面改修というのは難しい部分がございます、現在、工法的なものも含めて検討をしていただいておりますというふうに聞いております。

国道につきましては、一応全部、先ほど申しましたように、補強工事の対応がされております。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 早急に県のほうに対策を講じていただくよう要望していただきたいと思っております。

次に、上下水道について伺います。

まず上水道ですが、耐震１次診断の箇所や内容はどのようなもののでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森 昇君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） お答えいたします。

海津市内にあります浄水場、配水池、また水源地、その中で13施設内にあります、同じような言葉でわかりにくいんですけども、配水池、タンクになっておるものとか沈砂池等の施設ですけれども、対象のものが24池あります。それらは全て土木構造物ということでの耐震１次診断ということで、現在、発注しております。

建築等に際しましては、建築基準法上、昭和56年以後の設計ないし築造されたものということですので、耐震化が図られているというふうに理解をしております。

土木構造物につきましては、平成７年の阪神・淡路大震災以後、見直しがされまして、平成９年度以後の土木構造物につきましては、ある程度耐震化が図られているというふうに理解をしておりますが、今回の24構造物というのはそれ以前の構造物ということですので、耐震１次診断を現在発注させていただいておりますというところでございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 配水管の中で耐震性が強いダクトイル鋳鉄管や塩化ビニール管を使われているということをお伺いいたしましたが、その布設割合はどのくらいでしょうか、お伺いします。

○議長（森 昇君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 水道管の配水管の総延長が389キロほどございます。この中でダクトイル鋳鉄管の布設延長が約46.2キロということで、割合的には11.9%、ビニール管につきましては約309.1キロ、割合としましては79.4%の割合となっております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に下水道ですが、平成19年度から実施されている耐震、液状化対策の施工延長はどのくらいか、また全体に占める割合はどのくらいか、お伺いいたします。

○議長（森 昇君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） お答えいたします。

下水道の総布設延長が300.7キロ、約300キロでございますが、この中に塩ビ管の総布設延長としては268.1キロメートル、約89%ぐらいが塩ビ管でございますが、先ほど市長の答弁にありましたように、平成19年度以降、リブ付塩化ビニール管にかえております。その延長が約39.3キロ、総延長300キロに対しまして、およそ13%ほどの割合となっております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 19年度以降に施工されているものについては、ある程度耐震化されていると思うんですが、それ以前のものについてはどのようにされていくお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（森 昇君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 上水道につきましては、基本的には圧力管ということで、大きな抜けとか、そういうことがなければ、ある程度対応できるというようなこともありますので、今後は、ダクタイル鋳鉄管等はもちろんでございますけれども、抜け防止の対策が必要になってくるのではないかとというふうに考えております。

下水道につきましては、まだ工事の建設段階ということで、従前は通常の硬質塩化ビニール管を砂まきして埋め戻しをしてきたという経緯でございますが、まだそんなに日が浅いというようなことですし、これからまだ建設段階ということですので、今後の対応としましては、先ほど市長答弁ありましたように、扁平率の高いといいますか、リブ付塩ビ管の使用もそうですし、液状化に効果があると言われる砕石基礎等は、今後の方針としてそういう工事を進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

大震災が発生しても断水を最小限にとどめていただけるよう、飲料水を確保することが重

要でありますので、今後もしっかり対策を、よろしくお願いいたします。

次に、揖斐川堤防の補強についてはわかりました。

特殊堤についてですが、今、用地買収の段階ということではありますが、工事のほうは何年からの予定になっておりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（森 昇君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 現在、揖斐川右岸堤につきましては、田鶴のほうから拡張等、工事を行っております。それが大体あと2年ほどかかりますので、それが終わり次第、特殊のほうに入るというふうに伺っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に避難所についてですが、避難所は大丈夫だと知っても、各家庭での液状化に対する被害が相当出てくると思われますので、長期間の避難生活が必要になってくるのではないでしようか。

そこで、災害備蓄品のほうですが、大変重要になってきます。今後、5年間で備蓄を整備していくということはお伺いしておるんですが、まず今年度の予算で整備されたもの、また今後されるものをお聞かせください。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） お答えします。今年度の計画というか、もう既に購入済みのものもございますけれども、順次お話をいたします。

まず、背負い式給水袋、断水したと仮定して給水車から自宅まで持っていく、その間の入れ物ですね、それを背負い式給水袋と申しますが、これが2,000、あと圧縮して平べたくしてある圧縮毛布を今年度で1,000、これは何年か計画で1万という形へ持っていくつもりでありますが、今年度につきましては1,000枚です。

これは、以前浅井議員から質問のありましたプールの水を浄化する装置なんですが、これをまず1つ購入してみて、その稼働力を調べてみようということで、これがよければ10の施設全部に置くということで、今年度、この1基、これを計画しています。

それとあと、当然電気が消えれば照明が必要ですので、その避難所に対するランタンとトーチが130、便袋の増強ということで、100回分の30ですから3,000回分、そちらの増強、便座そのものの増強ということで52、高齢者の方の立ち据わりの補助をするための補助器具を65、あと乳児用の粉ミルク等の通常の更新の分と非常食の更新分を計画しております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

たしか今年度予算の説明のときにプライベートルーム、これは女性の方のための着がえや授乳スペースに使うものですが、これを購入されるとお伺いしたと思うんですが、今の答弁ではなかったと思いますが、なぜでしょうか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） プライベートルームも今年度からの計画としてパーテーションとともに含めておりましたが、全体予算の構成上と申しますか、なしにするというのではなくて、1年先送りになったということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 収納スペースがないからということもあると思うんですが、1つ提案というかお尋ねしたいと思いますが、旧海津町の幼稚園の跡地がまだあいていたように思いますが、もしそこがあいていたら備蓄倉庫に使えないでしょうか。

それとまた、高須小学校の南舎の2階の部分に備蓄できたら一番いいがなあと思うんですが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 今回、防災備蓄品の関係でかさばるものが非常に多くなっております。事実上、主要避難所のスペースにも限界が来ている状況に、このプラスかさばるものが今年度からふえてまいります。それで、以前お話があったと思いますが、南濃分庁舎、そちらのほうを今後備蓄倉庫を兼ねたものにしていきたいという考えもあります。

それとか、先ほど言われました高須小学校の南舎、3階だと思いますが、こちらのほうも教育委員会にお願いはしてありますので、確保はしていただけたと思います。

もとの大江幼稚園も、今現在、使用されていることもあるんですけども、空きスペースはあるだろうということで、これも大江小学校のスペースが足りない分の倉庫として、防災備蓄品の倉庫として活用させていただきたいなあというふうに、いろいろ主要避難所の周囲でそういうスペースがあれば積極的にお願ひして、そちらを活用させていただきたいというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

実は先日、石津小学校のほうへ、ある障がい者の方と一緒に備蓄品の視察をしに行っていました。そこで見えてきたものは、やはり障がい者の視点での備蓄ということでございます。

ました。例えば、和式トイレはほとんどが中開きということで、今回買われた補助便座、置くタイプの便座ですが、そういったものは一々取り外しをしないといけないので大変不便であるということとか、それからまた避難所で寝起きするときに大変起き上がるのに苦労したということで、実はその方、実際に被災地へ30回以上訪問しておられまして、実際に避難所に泊まれまして体験をされたことがあるそうなんです。そのときに、やはり簡易ベッドというのがあると大変いいのではないかなということを書いてみえたので、段ボール製のものがあると思うんですが、そういったものもこれから備蓄されたいかなというふうに思いますので、これらの備蓄品も、また女性の視点、障がい者の視点での備蓄品もこれから整備のほうを、よろしくお願いいたします。

それから、もう1つ、以前に一般質問いたしました避難所となっている学校の非構造部材、これは天井や外壁、ガラス、照明器具などですが、耐震の点検をお願いしていましたが、これはお済みでしょうか。

○議長（森 昇君） 岡田課長。

○教育委員会事務局次長（施設担当）併総務部財政課課長（施設担当）（岡田健治君） ただいまの御質問ですが、非構造部材の診断につきましては、今年度、4中学校で診断を行います。来年度以降、小学校についての診断を行っていく予定でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に、いじめ問題についてお伺いします。

平成18年12月議会でもこのいじめ問題について質問させていただいたんですけども、そのときに教育委員会の中でサポートチームというのを立ち上げていくということを検討するとお答えになっておりますが、当時の教育長は、具体的にこのサポートチームというのは立ち上げられておるのか、またどのように学校をサポートしてきたのか、お伺いいたします。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 平成18年12月議会で浅井議員のほうから質問されたということを聞いておりますが、それを受けまして、平成19年度より年2回のサポートチームの連絡会議を行っております。名称は海津市いじめ問題対策学校支援サポートチーム連絡会議というもので、年間に2遍ずつ行っております。

市内のいじめ問題の現状報告とか、あるいはそれを解決するために、それぞれの立場の者がどのようなことをやっていったらいいのかというようなことを主な会議としてやっておりますが、市のほうに主幹教諭というものができました後は、その解決等については、主幹教諭を中心にして実際には当たっているというようなことが現状でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

この大津のいじめ問題がクローズアップされた７月以降、文科省の「２４時間いじめ相談ダイヤル」の相談件数が急増していると言われておりますが、本市でもいじめ相談ダイヤルというのが、「いじめ０（ゼロ）ホットライン」というものが設置されていると思うんですが、この１８年以降、そこへの相談状況、また毎月何件ぐらいの相談があるのか、またこの今回の事件の後ふえているのか、お伺いいたします。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 本市におきましても、今おっしゃいましたように、初めのころはいじめ専門のダイヤルを設けておりましたんですが、平成２０年から２２年の３年間にしましては、相談件数がゼロでありました。ですから、いじめ専門のダイヤルではなくて、教育相談というようなことで現在はまとめてやっております。教育研究所のほうで受け付けをして、それに対応しているというのが現状でございます。

それで、本市の場合はそういう状況でございますが、一般家庭といいますか、保護者にとりましては重要な問題というようなことがありますので、実は市だけではなくて、県の総合教育センターとか、あるいは西濃教育事務所、あるいは県警等、いろんなところでそういう相談ダイヤルを設けておりますので、各家庭にはそういうことを紹介して、いつでも迅速に相談をかけてほしいというような体制はとっております。

○議長（森 昇君） これで、浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

１２時も過ぎましたので、ここで休憩に入りたいと思います。１時に再開をしますので、よろしくをお願いします。

（午後０時１０分）

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を再開します。

（午後１時００分）

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） ８番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔８番 堀田みつ子君 登壇〕

○８番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。２項目に関して質問させていただきます。

まず第１点目、生活保護問題についてであります。

生活保護制度は、憲法25条の生存権の保障を具体化した最後のセーフティーネットと言われる制度です。私は参加できませんでしたけれども、反貧困全国キャラバン2012岐阜実行委員会が主催しました「生活保護バッシング報道と生存権保障」の講演がありました。運よくそのときの資料をいただきましたので、その中に「生活困窮状況に陥っている国民は、国家の恩恵としてではなく、権利として生活保護申請することができる」との文面を目にしました。生活保護の相談に行くということで、役所の敷居の高さを感じている相談者にとって励ましの言葉だと思いますし、また相談を受ける側は、このことを肝に銘じていただきたいと思います。

さて、生活保護申請に関して自治体によって対応の差があると聞いております。何度も足を運んで、やっと申請ができたということも耳にしますので、国の抑制策が背景となって申請率が低いということもお聞きします。

それで、第1点として、実際に相談窓口を訪れた生活保護相談者数と申請受理数はどうなっていますでしょうか。

2点目に、実際に生活保護申請ができた場合でも、最初の相談日ではなく、何度か足を運んだ後、やっと受理されることが多々あるように見受けられます。その点はどのように考えておられますか。実際の申請から保護の決定までの期間が1カ月以上に及んでいるケースがあります。これは担当職員の不足からではありませんか。

3点目に、海津市では生活保護の利用は73件となっているとお聞きします。生活保護制度の利用率としては、世帯数の約0.6%であります。捕捉率としては、保護基準以下の世帯のうちの何%に当たりますでしょうか。

4点目には、生活保護制度を利用しやすいようにするためには、1つには、本庁舎、支所の窓口を問わず、生活保護の申請用紙が置いてあるかということも重要です。窓口には保護制度のパンフレットとともに申請用紙が置いてありますでしょうか。

5点目には、納税相談や上下水道料金の収納などにかかわる職員の方の研修の中に、ぜひとも生活保護制度を学んでいただきたい、そのように思っております。そういった生活保護制度を学んでいただく機会を持たれないでしょうか。上下水道料金や税の滞納の相談があるので、多重債務や生活困窮のほうの状況もわかってくると思います。そこで、セーフティーネットとして庁舎内のネットワークを考えられないでしょうか。

6点目には、この生活保護制度が市民にどのように周知されているかです。正しく広報、周知をするべきです。また、このことも先ほど述べました講演の資料にありましたが、学校教育の中の生活保護の権利性と生活保護の申請手続等、権利行使の手続・方法などを教えていただけないでしょうか。

さて、2項目めですけれども、駒野工業団地についてお尋ねします。

駒野工業団地については、今までも何人かの議員から質問があり、重複することがあることをお許しいただき、質問します。

これまでの簡単な経緯として、2008年（平成20年）9月10日に議員全員協議会で産業経済部長から、「ロイヤルゴルフ株式会社から土地を売却したいと申し出があった」、これは同年だと思いますけれども、「4月17日に岐阜県土地開発公社に協力を依頼、激変しても、県の開発公社なので県が出資金を出して運営してみえるので市まで負担の義務を言われることはないのではないかと思われる」などの説明があり、9月22日の第3回定例会において私と山田勝議員の反対があっただけで、県土地開発公社に対する債務負担行為について賛成多数で可決されました。そして、10月16日に海津市と岐阜県土地開発公社と基本協定書の締結がされました。

また、その後の議会での市長の答弁の中には、「海津市が単独で開発するよりは岐阜県の協力を得て、最少のリスクで最大の効果を出せる最良の選択として県土地開発公社と協力して駒野工業団地開発事業を進めることといたしました」「雇用拡大に、間違いなく100人とか50人」、また、「23年度に優良企業が誘致されれば、海津市の負担もゼロ円で完了」などということがありました。

また、その後、2011年（平成23年）6月9日の議会では、産業経済部長の答弁の中に、「現在までの総額7億4,000万強は土地代が全てではない」とか、「2年間協定期間を延長して25年度までがタイムリミット」とあるように、最初の23年度に予定していたのが2年延びてしまいました。

これまでの経緯からなかなか進まない状況で、今、24年度も半分過ぎようとしています、25年度のタイムリミットまでに開発して、完売し、事業が完了できるということでしょうか。

岐阜県が出資している土地開発公社でもある中、ロイヤルゴルフ養老の土地等を岐阜県議会の議員も所有していたと聞き及びますが、市長も含めて本当に政治的、道義的に問題はないのかお尋ねいたします。また、この事業の責任の所在もお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の生活保護問題についての御質問にお答えします。

生活保護の目的は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するものであります。

まず第1点目の御質問にあります、実際に相談窓口を訪れた生活保護相談者数と申請受理

数であります。平成23年度の面接相談件数は、実件数で42件、申請件数は13件でありました。

また、本年度は、8月末日までに面接相談件数16件、申請件数8件となっています。なお、本市における生活保護件数は、8月末現在、74世帯93人となっています。

2点目の、最初の相談日ではなく、何度か足を運んだ後、やっと受理されることが多々あるように見受けられるについてであります。申請時には、資産、収入などを把握できる必要書類を提出していただかなければならず、これらを整えることに時間を要するためであります。

また、保護の決定までの期間についてであります。生活保護法第28条及び第29条に基づき、要保護者の資産状況、健康状態などの調査のために担当職員が居住の場所に立入調査するとともに、要保護者の資産及び収入の状況について官公署に調査を嘱託したり、銀行、信託会社、要保護者の雇い主、その他関係の人々にも調査報告を求めるなどし、また必要に応じ、法に定めます協力員である民生委員さんにも協力を求め、適正な保護の実施に努めているため、やむを得ず時間を要することを御理解いただきたいと思います。

3点目の生活保護の捕捉率についてであります。まず生活保護の捕捉率とは生活保護基準未満の低所得者世帯数に対する被保護世帯の割合のことをいうものと解していますが、本市の捕捉率を求めることは困難であります。

国では、平成22年4月に厚生労働省より「生活保護基準未満の低所得世帯数の推計について」として、捕捉率との表現は用いられていませんが、同様の趣旨の公表がなされています。ここでは、全国消費実態調査及び国民生活基礎調査の個票データを特別集計し、一定の仮定を置いて推計されています。これらの統計調査から得られるデータは、生活保護基準の内容と一致していないために推計には限界があるとのことですが、その推計値は、全国消費実態調査をもとに算出したもので29.6%、国民生活基礎調査をもとに算出したもので15.3%となっています。

4点目の、窓口に保護制度のパンフレットとともに申請用紙が置いてありますかについてであります。現在、各庁舎の窓口には「生活保護制度について」というリーフレットを配備し、制度を周知しているところであります。

また、申請書につきましては、生活保護申請は、通常、相談から始まることにより、各庁舎窓口、支所には配備しておりません。生活保護相談は、一般的な日常生活上の相談と違い、他制度の活用も含め保護制度の概要を説明するとともに、保護要件に該当するのか細かく聞き取りを行う必要がありますので、生活保護を担当しております福祉事務所の生活保護担当が行い、保護申請の意思確認ができれば、どなたでも申請書をお渡しいたします。このことは、厚生労働省社会・援護局長通知における「生活保護の相談があった場合は、相談者の状

況を把握した上で、他法他施策の活用等についての助言を適切に行うとともに、生活保護制度の仕組みについて十分な説明を行い、保護申請の意思を確認し、その意思が確認された者に対して速やかに保護申請書を交付する」とのことによるものであります。なお、各庁舎窓口、または支所の窓口担当職員と生活保護担当とは密接な連携のもとに速やかに引き継ぎ、きめ細やかな相談を行っていますので、御理解いただきたいと思います。

5点目の、収納などにかかわる職員の方の研修の中に生活保護制度を学んでいただく機会を持たれないでしょうかについてであります。生活保護制度を正しく理解することは行政事務を進める上で必要なことであると思いますので、方法も含め、実施に向け検討していきたいと思います。

また、セーフティーネットとして庁舎内ネットワークを考えられないかについてであります。税の滞納の相談等は重要な個人情報でもあり、本人の了承を得ながら慎重に取り扱っているところであります。

そこで、収納事務にかかわる職員が生活保護制度について正しく理解し、日々のさまざまな納税や収納の相談業務に当たれば、そこから必要に応じておのずと生活保護相談へとつながっていくものと思います。そうした場合は、先ほどお答えしましたように、福祉事務所の社会福祉法に定める社会福祉主事である生活保護担当が納税等の相談窓口に出向くなど、迅速に対応させていただくような体制をとっておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

6点目の、生活保護制度が市民にどのように周知されているか、正しく広報、周知するべきですについてであります。市民の皆様へは、現在は市ホームページにおいて御案内していますが、さらに工夫しながら内容を充実していきたいと思います。先ほどの収納関係職員のみならず、市民の皆様生活保護制度を正しく認識していただくことは重要なことでありますので、広く周知に努めてまいります。

今後も、生活保護制度の運営に当たっては、生活保護法を初めとする関係法令、厚生労働省次官通知・局長通知等に基づき厳正に実施し、要保護者の適正な保護の実施に努めてまいります。

なお、学校教育の中での生活保護については、後ほど教育長から答弁させます。

次に、駒野工業団地についての御質問にお答えします。

御質問の平成25年度のタイムリミットまでに開発して、完売し、事業ができるのかについてですが、1点、御確認をさせていただきます。

御質問では、事業完了年度を25年度とされています。確かに平成23年度当初は2年間の期間延長をお願いしておりましたが、昨年の第4回定例会におきまして平成23年度から平成26年度までの債務負担行為をお認めいただき、本年4月の全員協議会で御報告させていただき

ましたとおり、岐阜県土地開発公社との協定期間は平成26年度末とさせていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

さて、堀田議員御指摘のとおり、計画どおり事業が進んでいないことは間違いございません。開発に必要な手続に時間を要し、関係者の皆さんに大変御迷惑をおかけしておりますことを深くおわびを申し上げます。

3年間の延長をお認めいただいたとはいえ、一日でも早く売却ができるよう事業を進めてまいりますので、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、政治的、道義的に問題はないかについてですが、駒野工業団地開発事業に着手した経緯は、これまでも何度も申し上げているとおりであり、海津市のため、海津市民のための事業でございますので、政治的、道義的な問題が入り込む余地はないものと確信いたしております。

また、先ほども申しましたとおり、一日でも早く完成させ、売却することが私どもの責任でございます。堀田議員におかれましても、工業団地の早期完成、売却ができるよう御協力賜りますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続きまして、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の生活保護問題についての御質問にお答えします。

学校教育におきまして生活保護について学習をしますのは、中学校社会公民分野において「基本的人権の尊重～社会権」の学習においてであります。社会権の中の幾つかの権利の一つとして生存権があり、その中の幾つかの例の一つとして生活保護が取り上げられております。

また、小学校6年社会「わたしたちの暮らしと日本国憲法」の單元においても、国民の権利の中の生存権で触れることもあります。

ともに学習指導要領に基づきました、人間の持つ基本的人権の一つとしての権利の学習であります。したがって、学校教育におきましては、学習内容の量やねらいから、具体的な申請手続や方法についての学習は行っておりません。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、今、市長も生活保護の問題について言われたときに、たまたま保護法の条文も踏まえながらお答えしていただきました。確かに本当にそうなんですけれども、1つお聞きした中で、担当職員の不足はありませんかということをお聞きしたと

思うんですけども、その点について先ほども、実際に私は生活保護の相談なんかに行ったりだとか、なかなか申請できないというのか、受理していただいた後でも、まだ、もう2カ月目やよ、3カ月目やよというふうなことをお聞きしたんです。そのお話を聞いたときに、実際に手続の中でいろんな調べて、ほかの自治体に送って、そしてそれを返してもらってという、そういうやりとりもあるから時間がかかるんだよというふうに言われましたけれども、でも、どうも向こうへ送って、その後、戻ってきたかどうかという確認というのが結構おくれていたと思うんですよ、お話を聞いていると。だから、要はそれだけ担当の方の事務自体が多いんじゃないですか。

8月、私がお聞きしたときは73件だったんですけども、8月末で74件というふうになりました。こうした生活保護を受理して保護が受けられるというふうになった後でも、どれくらい事務事業としてはあるんでしょうか。毎月、その方との面接とか、そういうことを考えなくちゃいけないわけですね。その点はどうでしょう。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほどの御質問でございますが、私のほうから冒頭の1点のほうだけ御答弁させていただきたいと思います。

今現在、福祉事務所、社会福祉主事の資格を持った者、1係2名で生活保護を担当しております。基本的に国の定めます1職員の担当する世帯数でございますが、おおよそ80世帯ということでございますので、現在、2名で担当しておるということで、それなりに職員のほうは配置して、今、業務のほうをやっておるのではないかなあと思っております。

それぞれの個々の申請状況につきましては、部長のほうから答弁させます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 先ほど副市長が御答弁しました職員数でございますが、その2名の内訳でございますが、査察指導員が1名と現業員が1名ということになっております。

それで、国の基準で定めますのは、その現業員のほうで、1人当たり80人という基準が一応ございます。

それと、あと申請でそうやっておくれるケースが見受けられるということにつきましては、堀田議員も御承知のように、生活保護法では民法上の扶養義務者とか財産、そういったことをまず先に、生活費に充てることができるのかどうか、そういったことを当然調査する必要がありますので、これによっておくれる場合がございます。中には非常に複雑な方もございまして、そういったようにおくれた事例は確かにあったかと思っておりますが、担当職員は、一生懸命少しでも早く保護認定ができますように頑張っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔8 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 担当の方は頑張ってもらっていると、本当にありがたいと思っております。それはいいんです。でも、事務量としていうならば、やっぱり多いんじゃないかなあ。この74件の方と面接して、そして1回だけじゃ済まないという方もあるというふうに聞いておりますし、先ほど副市長が2人いるというふうに言われましたけれども、本当の担当者というのは1人なんです。その方の上にどうなんやというふうに見ていただく方がいるというだけで、実際のところ、1人の方が担当しているわけなんです。

実際にそういうことなので、ぜひとも職員の方、本当にその職員の方もその事務をきちんとやっていってもらえると思っているし、そのやっていくためには、自分の生活じゃないけれども、自分が体を壊したりとか、そういうことをしてもらっては困るんです。市民のためにやっていただきたいということなので、ぜひとも職員の配置というのは、たしか以前は3人体制、要は1人やって、2人の方が対応していたというふうになっていましたよね。でも、たしか保護の世帯数がふえてきた割には、この担当の職員というのが減ってきているんだなあといって、それを問題にしたことがあったと思うんですけども、でも、セーフティーネットの一番最後のセーフティーネットなんですよね、生活保護というのは。だから、そういうことを思えば、ぜひともこの職員数、どうなんでしょう、ちょっともう一度お答え願えますでしょうか。

○議長（森 昇君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほど申し上げましたとおり、県の基準でおりますと、1名の職員でおおよそ80世帯を担当するのが適切な事務量だということでございますので、今、現状1係、係長1名、それと主事が1名ということで、2名で対応しておりますので、それなりの人員配置をしておるのではないかなあと思っております。

現実、確かに合併当初は五十何世帯ほどだったと思いますが、今、現状で74世帯、ふえてまいりましたので、そういったことに関しましては、今後も、また増加傾向が見られるということであれば、対応はまた考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 本当に確かに増加傾向なんです。そんな今後ちょっと検討してみたいな、ちょっと何か、本当にこの部分のところを一番きちんと職員が対応しているよ。本当に海津市ってこうした大変なところに一番手厚くしている、そういうことがわかるということとは、やっぱり市民の安心の一つにもなると思うんですよ。

はっきり言って、実際にきちんとした仕事をしていただくには、やっぱりそんな片手間でできることじゃないです。いろんな方がありますよね。この大変な困窮状態の中で、なかなかいろんなことを話せないというか、自分の中にしまっておいた、いつの間にか絶縁状態のところの家族の話まで出されるわけですから、そういうふうなことを全部さらけ出さないといけない。この保護を相談に来る方のお話を聞いて、きちんと対応していただくというふうの、そういうことのためには、やっぱりそれなりの人数というものを考えていただきたい。ぜひとも2名、この担当者、で、お1人上に立つ方があってというふうにしていきたいということをお願いしておきます。

こうした人数のことを言うのは何かというと、保護申請にどうやって、保護申請のため、支援者のためのマニュアルだとか、そういうのをちょっと読んでみますと、それこそきちんとした申請用紙に書かなくても、保護の申請書、住所、氏名、生年月日、そして困窮理由、申請日を書いて出す、それだけでも申請が受け付けられるんじゃないでしょうか。そういうことを考えたら、いろんなことをやって、相談して何とかというふうにあるんですけども、本当に食べられなくちょっと大変だからということで申請相談に行かれたりだとかするわけですから、まず受け付けて、それから調べていただいても構わないんじゃないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 申請を早くということでございますが、先ほど言われたような事柄を書いていただいても、収入の状況であったり、財産の状況であったり、これは後々どちらにしてもお尋ねしなければならないことであります。そういったことを、申請書を出したから、私いいですわというわけにはまいりませんので、まずは御事情をお聞かせいただくと、そういった中で、担当職員が出向きまして、筆記しまして、生活保護に該当すると思われる方につきましては、その場でどなたでも申請書を書いていただくというような体制をとっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それこそいろんな調べなくちゃいけないということは当然というか、それはそうでしょうけれども、法にのっとっての調査というのは当然あることだと思うんですけども、とりあえず困窮状態だとか保護申請をしたいというふうだったら、やっぱり受け付けるべきだと考えております。ぜひともその点をお願いしていきたい。

この生活保護なんかもきちんとした、たまたま先ほども反貧困の全国キャラバンというふうなところで、こうした反貧困のキャラバンのちょっとしたリーフがあったりだとか、日本弁護士連合会の生活保護制度はどうなっているかというふうなことも、私、持っていますの

で、こちらもちっとお渡ししておこうかなあと思います。

こうしたことも、先ほど収納の、要は税のところで研修の中にちょっと考えていただけるというふうなことも言われましたので、こうした簡単なパンフもございますので、ちっとお渡ししたいなと思っております。

それとともに、先ほどのセーフティーネットのことなんですけれども、実際に税の担当の人、今まで納税のことでもちっとついていったことがありますけれども、なかなか税金を払ってくださいというか、当然収納率を上げるために、そちらのほうをメインに言ってみるわけですよ。そういう中で、本当にその方が困窮しているのかどうか、そういうことも含めてきちんと見ていただけるようにするためにも納税の方のところ、上下水道の料金を徴収の部分では、本当に大至急、職員の方は保護制度、そして人権だとか、そういう問題について意識を高めていただけるようお願いしたいと思います。

ぜひとも市長、そういうふうな対応をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど教育のほうでいうなら、6年生と中学校3年生の中で触れられるというふうに言われました。特に中学校の3年生なんかは大人の入り口ですし、これから進路を考えたりだとか何かするときに、自分が助ける側になったりだとか、相談される側になったりだとかいうことはこれから起こってくることなんです。今、実際のところ74件でありますけれども、この海津市の中で。でも、実際は保護を受けてもいいような方でも申請しなかったというふうなことがありました。一緒にこの相談に行ったときに、いろんな保護をするとうるのか、ああなるとかっていうふうな、こういうことを我慢しなきゃいけないとか、これを何かというふうな、ちょうど抑制みたいな話をされてしまって、実際にその方は選択されなかったんですけれども、そういう本当に大変な世帯というのはあるもんですから、いろんなこれから巣立っていく方に何かの形でこうしたことをしていただければなあと思いますし、今、バッシング報道だとか、いっぱいありますので、インターネットをぱっと開けると、生活保護に対するすごいバッシングもずうっとインターネット上に載っているもんですから、やはり一方的なそちらのほうのバッシングの報道だけを入れていただきたくない。実際に憲法に基づいて、この保護法というのがあるということをきちんと、先ほども教育長がそうやってやっていると言われましたので、ぜひともそれをきちんと対応していただきたいなというふうに思います。

それと駒野工業団地のことについてなんですけれども、駒野工業団地のほうの……、済みません、タイムリミットのことは申しわけないです。

26年度、実際にそのときに本当にできて完売できるのかというのは、今までの進みぐあいからいって、すごく大丈夫かなあと思うわけです。

それと、別に問題ないと言われました、道義的にも政治的にも。でも、一番それこそきちんと清廉潔白というんじゃないですけども、そういうのを求められる役職の方が実際に買ってくれというふうなことを、最初に売りたいというふうに言ったわけですから、そういうときに、市長、買う、実際にあの場所自体も10人に聞いて、あそこはいい場所やという方がどれほど見えるんでしょうか。そういうことも含めて、市長、今後の取り組み、どういうふうに思ってみえるのか、もう一度お願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） どうして売りたいと言っていると、そのことは私はちょっと理解ができないんですけど、売りたいと言ったのは、多分開発公社のほうに対してであろうと思います。それは公社のほうにお話があったということは申し上げたと思いますが、堀田先生、そこをしっかりと把握して質問していただきたいと、このように思います。

それから、私は今まで7年間、県会議員を6年間やってまいりましたけれども、一番心情にしているのが、先ほど先生がおっしゃった清廉潔白でございますので、そこをこの御理解を、よろしくお願いを申し上げます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 先ほどからもそうなんですけれども、私は心情にしているとか、努力をするとか、何かその決意だけでは進まないんじゃないかなと思うんですけども、実際に駒野工業団地のあの場所が本当に適しているところかということが、どう考えてもその場所的な、本当に道から見下げるような、そういう場所に実際に来るのかどうかということ、を本当にあの状況下に思いますので、それこそ、この工業団地はどうしていったらいいのかということを、ぜひとも執行部のほうで考えていってください。

○議長（森 昇君） よろしいですか、要望でよろしいんですね。

○8 番（堀田みつ子君） はい。

○議長（森 昇君） これで、堀田みつ子君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（森 昇君） 続きまして、6 番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6 番 藤田敏彦君 登壇〕

○6 番（藤田敏彦君） 私が7 番目、最後でございますので、しっかり質問します。よろしくお願いいたします。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、1 点、原発の再稼働に対して市の安全対策はいかに、質問相手は市長であります。

質問内容、東日本大震災より1年半が経過いたしました。このほど、2030年時点における原発依存度についてパブリックコメントの集計結果が発表されました。原発ゼロ支持が87%という結果となりました。国民は、東京電力福島第一原発事故に対する原子力の安全性、健康に対する不安、政府に対しての不信感、事故原因に対する東電の説明の曖昧さに国民がノーを突きつけたのであります。首都東京では、再稼働反対のデモが大々的に数万人の規模で行われています。

ことし3月に、福井県の原発近くの海岸より有志の方が風船1,000個を飛ばしました。北西の風に乗って、岐阜県内には60個の風船の到達が確認されました。

福井県の美浜原発より30キロ圏内に岐阜県揖斐川町の一部が入ります。揖斐川町としては、防護服を国からの補助等の話が決まれば検討するとのこととあります。これは私が実際、揖斐川町へ行って確認をしてまいりました。

滋賀県では、40歳未満、70万人分のヨウ素剤の備蓄を25年度の予算に計上する予定であると発表されました。美浜原発、大飯原発に隣接するための措置であります。

その後、岐阜県も9万4,000人分のヨウ素剤の備蓄を9月の補正予算に計上するとのこととあります。

関西電力大飯原発3号機、4号機が再稼働されました。全国各地の原発の敷地内には活断層が走っていたり、最近では岩盤の亀裂（破碎帯）があり、再調査をしているのが現状であります。

原発の耐用年数は、一般的には40年で廃炉と言われております。フィンランド、スウェーデンでは、使用済み核燃料は、地中数百メートルに地中廃棄をいたします。地中に埋設された核廃棄物は、20万年、30万年の負の遺産となります。地震国、火山国の日本では、地中廃棄は不可能であります。

日本は産業の発展が第一なのか、もうけ主義なのか、最近ではベトナムで大手電気メーカーが原発を受注いたしました。原子炉1基つくるのに3,000億円以上と言われております。それに伴う保守、汚染物の除去、そのほか原発関連ビジネスが何倍も生まれてまいります。大変おいしい仕事であります。しかし、ベトナムも平和利用は表向きで、実は核廃棄物からプルトニウムを抽出して核兵器を製造するという大きな目的があると言われております。これにはアメリカが厳しく規制はすると思いますが、日本の海外協力が核の拡散につながるものであります。いきなり脱原発とはなりません、代替エネルギーとして太陽光・風力・地熱発電・バイオマス・シェールガスのアメリカからの輸入等により、原発依存度を減らすべきであります。

「備えあれば憂いなし」ということわざがございます。ほかの自治体よりも早く医療機関にヨウ素剤の備蓄をしていただきたい。そして福島原発事故、放射能の恐怖、人体への被

曝による健康被害について専門家を招き、フォーラムを開催してもらいたい。原発の再稼働に対する市長のお考えをお聞きいたします。以上。

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の原発の再稼働に対して市の安全対策はいかにの御質問にお答えします。

東日本大震災による津波によって福島第一原子力発電所の電源が消失し、冷却装置の停止から原子炉内での炉心溶融（メルtdown）に至る放射能物質の放出によって、周辺自治体の住民の方々が1年半を経過した今なおふるさとを追われ、厳しい避難生活を強いられておられることは筆舌に尽くしがたい、御苦勞されておられることと、ひたすらお見舞いを申し上げる次第でございます。

岐阜県も原子力発電所15基を有する福井県と隣接していることから、一旦事があれば放射能物質の拡散という点で同様な危険性と隣合わせでありますので、これまで岐阜県では平成22年、1年間分の実気象データを使用して、季節、天候、気温、湿度、風向き、風力等の諸条件による放射能物質の拡散調査を行い、その結果が昨日公表されたところでございます。

平成22年7月6日10時に岐阜県に一番近い敦賀発電所での事故で放射性物質が放出されたと想定してシミュレーションした結果、一定の気象条件で0.01%の確率で海津市の北端に若干影響があるとのことでございました。

この調査結果から、本市として放射線障害予防薬である安定ヨウ素剤の備蓄はいかにあるべきか、日本人の成人の場合は日常的にヨウ素を多く含むノリやワカメといった海藻類の摂取が他国と比較して多いことから服用が不必要であるとの説もございますが、しかしながら、岐阜県も9万4,000人分の備蓄を補正予算に計上されることから、県の備蓄の使用方法や服用基準等を参考とさせていただきまして、本市として安定ヨウ素剤を備蓄する方向で検討させていただきたいと存じております。

いずれにいたしましても、岐阜県の調査結果が公表されたところでございますので、数々の疑問点や対応要領等の問い合わせをしながら、専門家を招いての原子力関連の講演会の開催を含めた本市としての対応全般を煎じ詰めてまいりたいと考えております。

次に、原子力発電所の再稼働に対する私の考えをお聞きいただきました。私も藤田議員と同様に、将来的には原子力発電所の比率は大きく下げていく必要があると考えております。しかしながら、産業の形態が急激な転換についていけるかと、そういったような懸念、あるいはそこで働く人たちのこと、あるいは外交問題、いろんなことを考えますと、今後、電力事業者の方々が高効率のガスタービン等を利用したG T C C（ガスタービン・コンバインド

サイクル発電)、火力、水力などの発電へ移行していただきたいと、その転換期間が少し必要ではないかと、このように考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(森 昇君) 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長(森 昇君) 藤田敏彦君。

○6番(藤田敏彦君) しっかりとお答えいただきまして、ありがとうございます。安定ヨウ素剤の備蓄、そしてフォーラムを開く、そして再稼働は反対であると、これは本当に私も願っているところであります。

今、市長がいろいろ言われました。最近是一般質問を出してからでも、どんどん新聞に新しい記事が出てまいります。今言われましたとおり、原発銀座と言われる若狭湾でございます。市長は15基とか言われましたが、13基ぐらいじゃないかなと思うんですが、これ、私の調査が違っておったのか、ちょっとあれですが。

一般的に代表的な放射性物質は、ストロンチウムとセシウムというのがございます。ストロンチウムというのは結構重いもので、せいぜい飛んでも30キロから40キロと、それでセシウムというのはミスト状態、つまり霧とか蒸気のようなもので、どんどん100キロでも飛んでいくと。ですから、新聞の記事では、伊吹山地と養老・鈴鹿山脈の間を、関ヶ原があって、その間を抜けて大垣、そして濃尾平野へ拡散をします。これは一般的なシミュレーションであって、風はどのような強さで、巻き上げる場合もありますし、どれが本当に正しいのかというのは、これはなかなか、シミュレーションはシミュレーションの世界でありますので、やはり最悪のことを想定すべきだと私は思っております。

それで、文科省なんかはいつも線量のデータというのは、新聞なんかは日経なんかは毎日載っております。これは日本全国4カ所にそういうデータをはかる装置が設置してあって、10分間隔でリアルタイムに文科省のほうへ入ると、こういうシステムになっているそうです。

海津市も消防の方からお聞きしたと思いますが、線量計があるそうでございますので、これは核実験を行っても、すぐデータが違ってくるというような、こういう本当に分子の世界ですので、皆さん、やはりナーバスになっておりますので、市民もですね。市報の片隅にそういうコーナーを設けて、何月何日、何々小学校の線量はこうだったとか、そういうものを定期的に掲載するのはいかがでしょうか。御返事をいただきたいと思います。

○議長(森 昇君) 市長 松永清彦君。

○市長(松永清彦君) 昨年、福島原発の事故がありましてから、海津市も全小学校、全保育園、全幼稚園で線量を測定いたしております。これは後で消防長から報告させますが、半

年置きとか1年置きとか、定期的にこれはやっていきたいなと思っております。

したがいまして、ベース、何にもなかったときの基礎のデータ、今の線量計ではかったデータ、そのもとのデータは、昨年集積しております。それと比較検討していくことであろうかと思います。

先生がおっしゃるように、線量計によって値が出るのも変わってくるということもありますので、同じ器械で測定することが必要であろうかと、このように思っております。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 各小学校、保育園、幼稚園で昨年10月からことしの3月まで、ちょうど1年経過するときまで、3回ほど職員を出向かせまして、同じ地上から1メートルの高さの条件下で数値を測定いたしました。その全てで数値はほぼ同じでございましたんで、当然上下はしておりますけれども、急激に伸びたとか、急激に下がったとか、そういうことはございませんでした。ほぼ一貫して同じ数字の結果でございました。数字的には、今、その資料がございませんので、必要な方は、いつでも消防署までおいでいただければお出しいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） これはインターネットでも見られるとは思いますが、やはり安心・安全とよく言われますので、市報にも掲載して、市もそういうことに取り組んでいると、線量計もあるんだと、そういうところをぜひとも示して安心をしていただきたいと、このように思っております。

それから、市長は薬科大学を御卒業でございます。それで、ヨウ素剤の40歳未満の必要性和、先ほど言われましたノリとかワカメとか、ヨウ素を含むいろんなことを言われましたが、それに対するどのような、私は私なりに調べましたが、それがどのように人体に影響して、どういうところが、何のバランスが崩れるとか、そういうところを専門的なことをちょっと説明していただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 全て勉強しているわけでございますので、後で調べて、また藤田先生にお答えをしたいと思います。やはり子どもさんの対応をスピーディーにやっていかなくては行けないと、このように考えております。

薬剤そのものは3年で買いかえていかななくては行けないということでございますので、そういったことも考慮しながら、岐阜県さん、それから国・市、それぞれの責任配分もあろうかと思いますが、その中でどのような備蓄をしていったらよいか、それを検討していきたいと、このように思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） また後でということですが、もし、そういう爆発がしたというときに、やはり医療機関だけにしかないということでは殺到してしまいますし、そういうヨウ素剤というのは、市長、私も期限ということをお聞きする前におっしゃったのであれですが、その常備薬みたいな調子で置いておいて、医者の方箋もなく、ああ、ドンと鳴った、それ何錠飲め、カプセルをとか、そういうわけではないわけでしょうか、どんなものでしょうね、ちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 詳しい使用法は、それは使用書を見ればわかるわけでありまして、私もまだそのところも勉強不足でありますので、ですが、一応私ども現在考えておりますのは、岐阜県で調査した結果が海津の北のほうであったと、とりあえずですね、ですから、どれぐらいの量を買ったらよいか、そういったことも含めて、これから岐阜県さんとともに備蓄ということで考えていきたいと、そういうことでございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） ありがとうございます。

私の自治会のすぐ近くにも、福島でお勤めになっていて、小さなお子さんがお2人見えて、そしてドカンと鳴って、それでびっくりして、それで何キロ圏内だったのってお聞きしたら、30キロでもない、60キロ以上離れておった。けども、やはり子どものことを考えて、それで御職業まではお聞きしませんでした。が、名古屋の営業所があったのか知りませんが、福島から名古屋へ御主人が最初は単身赴任で、それから随分日にちがたって名古屋の営業所か何かにかわられて、それでお子さんと一緒に暮らしてみえと。やはり親さんは、お子さんのことを本当に気を使ってナーバスになっていると思いますので、これからも東日本大震災とか、福島のこういう原発事故の教訓を生かして、市民の生命を守っていただくために、市長の強い発信力でもってこういう情報をどんどん流していただきたいと思います。以上です。

○議長（森 昇君） これで、藤田敏彦君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、次回は9月27日に再開をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。どうも

御苦勞さまでございました。

(午後 2 時 0 0 分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年9月11日

議 長 森 昇

署 名 議 員 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 浅 井 ま ゆ み

